

阿波市

第2次教育振興計画

令和3年2月

阿波市教育委員会

目 次

| | |
|--|-----------|
| 第1章 計画策定にあたって | 1 |
| 1 策定の趣旨 | 1 |
| 2 計画の性格 | 2 |
| 3 計画構成と計画期間 | 2 |
| 4 策定手法 | 2 |
| 5 計画の背景 | 3 |
| (1) 教育にかかる国の動向 | 3 |
| (2) 徳島県の教育政策 | 4 |
| (3) 阿波市のまちづくり | 5 |
| 第2章 市の概要 | 6 |
| 1 阿波市の人口推計 | 6 |
| (1) 総人口、年少人口の推移 | 6 |
| (2) 年齢構成 | 7 |
| (3) 阿波市人口ビジョンにおける将来人口の推計 | 8 |
| (4) 幼稚園園児、保育所・認定こども園入所児数（4・5歳児）の推移 | 9 |
| (5) 小学生児童数の推移 | 9 |
| (6) 中学生生徒数の推移 | 10 |
| 2 第1次計画（後期計画）の実施状況 | 11 |
| 1 食育を基盤にした、知・徳・体の調和のとれた生き抜く力の育成（学校教育） .. | 11 |
| 2 主体性を尊重し、人間性と創造性を発揮する環境づくり（生涯学習） | 12 |
| 3 健康で気力あふれる人が育つスポーツ環境づくり（スポーツ振興） | 12 |
| 4 郷土を愛する心と創造力が育つ、新しい歴史と伝統を生み出す環境づくり （芸術・文化振興） | 13 |
| 5 生命の尊重と真摯に生きる力が育つ環境づくり（青少年健全育成） | 13 |
| 6 他者を尊重する心が育つ、平和で豊かな社会づくり（人権教育） | 14 |
| 7 国際感覚豊かな人が育つ環境づくり（国際交流） | 14 |
| 第3章 教育ビジョン | 15 |
| 1 阿波市の教育行政の基本理念と教育目標 | 15 |
| 2 教育目標と教育施策 | 16 |
| 3 計画の推進体制 | 17 |
| 第4章 推進計画 | 19 |
| 1 食育を基盤にした、知・徳・体の調和のとれた生き抜く力の育成（学校教育） | 19 |
| 1-1 生きる力の育成を重視した教育内容の充実 | 19 |
| 1-2 家庭や地域との連携・協働 | 29 |
| 1-3 心と体の健康問題への対応 | 32 |

| | | |
|------------|---|-----------|
| 1-4 | 特別支援教育、帰国・外国人児童生徒の支援の充実 | 35 |
| 1-5 | 安全・安心な教育環境づくり | 36 |
| 1-6 | 小・中・高等学校等の連携強化 | 38 |
| 1-7 | 学校施設の整備 | 39 |
| 2 | 生き生きと自己実現を図りながら社会参画する生涯学習の推進（生涯学習） | 42 |
| 2-1 | 生涯学習推進体制の充実 | 42 |
| 2-2 | 生涯学習関連施設の整備充実・機能強化 | 44 |
| 2-3 | 生涯学習プログラムの整備・提供 | 47 |
| 2-4 | 関係団体の育成 | 49 |
| 3 | 生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくり（スポーツ振興） | 51 |
| 3-1 | スポーツ振興施策の体系化 | 51 |
| 3-2 | スポーツ施設の整備充実・有効利用 | 53 |
| 3-3 | 幅広いスポーツ活動の普及促進 | 55 |
| 3-4 | スポーツ団体・指導者の育成 | 58 |
| 4 | 郷土を愛する心と創造力が育つ、市民主体の文化芸術活動の促進（芸術・文化振興） | 60 |
| 4-1 | 芸術・文化団体の育成 | 60 |
| 4-2 | 芸術・文化の鑑賞、発表機会の充実 | 63 |
| 4-3 | 文化財の保存・活用 | 64 |
| 4-4 | 歴史館等の整備充実・有効利用 | 67 |
| 5 | 青少年の健全な生活を守り抜く環境づくり（青少年健全育成） | 68 |
| 5-1 | 青少年の健全育成の推進 | 68 |
| 5-2 | 家庭の教育の向上 | 70 |
| 5-3 | 青少年の体験・交流活動の充実 | 72 |
| 5-4 | 青少年団体、リーダーの育成 | 73 |
| 6 | 多様性を育み、互いに尊重し、つながりを実感できる社会づくり（人権教育・国際理解） | 75 |
| 6-1 | 人権教育・啓発の推進 | 75 |
| 6-2 | 人権学習子ども会（ばあわーあっぷ事業）の推進 | 77 |
| 6-3 | 国際感覚豊かな人材の育成と国際交流活動 | 78 |
| 第5章 | 参考資料 | 80 |
| | 阿波市教育振興計画審議会設置要綱 | 80 |
| | 阿波市教育振興計画審議会委員名簿 | 81 |
| | 検討経過 | 82 |

第1章 計画策定にあたって

1 策定の趣旨

阿波市教育委員会では、平成28年3月に阿波市第1次教育振興計画（後期計画）を策定し、「あすに向かって 人の花咲く やすらぎ空間・阿波市」の実現に向け、市の将来を担う人づくりを基本理念として、学校教育や社会教育に関する施策に取り組んできました。

この間、学校教育においては、「生きる上での基本となる食育」をはじめ、「幼児期からの英語活動」「体験活動を積極的に取り入れた教育活動」「ICTを活用した学習活動」等を推進してきました。また、社会教育においては、個人の自立や一人一人が社会参画できる学習環境づくりをめざし、市民のニーズに対応した公民館事業や生涯学習事業の開催、社会教育団体の育成等に努めてきました。このように、本市の強みを生かした事業を継承しつつ、阿波市第1次教育振興計画（後期計画）に基づく様々な教育活動を展開し、一定の成果を収めることができました。

しかし、その一方で「教育の成果を次の学年や校種につなげる取組の推進」「子どもたちの主体的な学習活動の促進」「学習成果の社会での活用」などの課題も明らかになりました。

さらには、少子高齢化やグローバル化、絶え間ない技術革新等、社会情勢が急速に変化する中、個人の価値観やライフスタイル、働き方の多様化が進んでいます。その上、新型コロナウイルス感染症対策である「新しい生活様式」を取り入れながらの活動が日常的となっています。

このように、変化が激しく、将来の変化を予測することが困難である中、子どもたちが未来の阿波市の担い手になるためには、「自らの人生を切り拓き、社会を生き抜いていく力を培う」ことが重要であり、そのためにも、学校、家庭、地域がそれぞれの責任や役割を明確にしながら連携し、ともに未来を担う人材を育成する教育施策が必要となります。

今回、「阿波市第1次教育振興計画」が10年の計画期間を完了することから、本市行政の指針である「第2次阿波市総合計画」や「第2次阿波市総合戦略」等との整合性も図りながら、本市の今後10年間の教育振興施策に関する基本計画となる、「阿波市第2次教育振興計画」を策定するものです。

2 計画の性格

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき市町村が策定する「市町村教育振興基本計画」にあたります。

計画策定にあたっては、「第2次阿波市総合計画」や「第2次阿波市総合戦略」をはじめ、国の「第3期教育振興基本計画」（以下「第3期基本計画」という。）、徳島県の「徳島県教育振興計画（第3期）」（以下「第3期振興計画」という。）、教育関連の法令等との整合性を図っています。

さらに、本計画は、家庭や地域、関係機関などに対して、本市の教育目標や具体的な取組を示すことにより、理解と協力、教育活動への積極的な参画を期待するものです。

3 計画構成と計画期間

◎教育ビジョン（基本構想）

市の教育行政の考え方として、「教育行政の基本理念」「教育目標」を明らかにした上で、その実現に向けた「教育施策」を示しています。

この教育ビジョン期間は10年間（令和3年度～令和12年度）です。

◎推進計画

教育ビジョン（基本構想）の中で定めている教育施策は、「現状・課題」「施策方針」「主要事業」からなり、今後の取組を示しています。

推進計画期間は5年間（前期計画：令和3年度～令和7年度、後期計画：令和8年度～令和12年度）です。なお、令和7年度には後期計画、令和12年度に第3次計画を策定します。

図表1 本計画の期間

| | 令和3年度→令和7年度 | 令和8年度→令和12年度 | 令和13年度以降 |
|--------|-------------|--------------|----------|
| 教育ビジョン | (10年間) | | |
| 推進計画 | 前期計画（5年間） | 後期計画（5年間） | |
| | | | 第3次計画 |

4 策定手法

本計画は、市内の教育関係者や市教育委員会を中心に組織した「教育振興計画審議会」において審議し策定したものです。策定に先立って、市内の小学5年生及び中学2年生の保護者、一般市民を対象にアンケート調査を行い、調査結果を参考としています。

5 計画の背景

(1) 教育にかかる国の動向

平成18年には、科学技術の進歩や少子高齢化など、教育をめぐる状況が大きく変化する中で、新しい時代の教育理念を明示する改正教育基本法が成立しました。その後、同法の目的や目標を踏まえ、第1期、第2期と教育振興計画を定めて、社会全体で教育改革を進めてきました。こうして、我が国の教育は着実に成果を積み重ねてきました。

今日の社会は、超スマート社会（Society5.0）の実現に向けて人工知能（AI）やビッグデータの活用など技術革新が急速に進んでいます。こうした社会の大転換を乗り越え、すべての人が豊かな人生を生き抜く力を身に付け、活躍できるようにするには教育の果たす役割は大きいとし、社会全体で教育改革を進めることが重要であるとしています。

国の第3期基本計画は、第2期基本計画において掲げた「自立」「協働」「創造」の3つの方向性を実現するため、生涯学習社会の構築をめざすという理念を引き継ぎつつ、2030年（令和12年）以降の社会の変化を見据えた教育施策のあり方を示すものとなっています。

〔国の第3期教育振興基本計画の方向性〕

■2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項

《個人と社会の目指すべき姿》

個人：自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成

社会：一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展

《教育政策の重点事項》

○「超スマート社会（Society 5.0）」の実現に向けた技術革新が進展するなか「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、「人づくり革命」、「生産性革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要

○教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む

■今後の教育政策に関する基本的な方針

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

(2) 徳島県の教育政策

徳島県では、平成20年10月に「徳島県教育振興計画」、平成25年3月には「徳島県教育振興計画（第2期）」（以下「第2期振興計画」）を策定し、県の実情を踏まえた各種教育施策の推進に、総合的かつ計画的に取り組んできました。また、平成27年12月には「徳島教育大綱」を策定し、教育施策の根本となる基本方針を定めています。その後の平成30年3月には、第2期振興計画の成果と課題を踏まえつつ、大綱で明確にされた県教育の基本方針に基づき、「第3期振興計画」を策定しています。

第3期振興計画では、「とくしまの未来を切り拓く、夢あふれる『人財』の育成」を基本方針に掲げ、「徳島ならではの」教育により、大きな夢や高い目標を持って、困難にぶつかっても挑戦し続け、未来を切り拓いていく、本県の宝である「人財」の育成をめざすものとしています。

〔徳島県教育振興計画（第3期）の方向性〕

■基本方針

とくしまの未来を切り拓く、夢あふれる「人財」の育成

≪「人財」の具体像≫

- 社会のグローバル化、情報化、少子高齢化など、社会情勢がめまぐるしく変化する時代において、様々な課題の解決に向けて、新たな視点や発想に基づく価値を創造し、自らの行動により、未来を切り拓いていく人財
- 本県の豊かな自然や伝統文化、新鮮で安全・安心な食材、さらには、全国屈指のブロードバンド環境など、「可能性の宝庫・徳島」の魅力を実感し、徳島に誇りを持つとともに、多様な価値観を理解する人財
- 夢を抱き、その実現に向け、失敗を恐れず、果敢に挑戦する情熱あふれる人財
- 地域や人と人とのつながりを大切にし、生涯を通じて学び成長し続けながら社会に貢献する人財

■重点項目

- 重点項目Ⅰ 地方創生から日本創成へ！「徳島ならではの」教育の推進
- 重点項目Ⅱ 一人ひとりが輝く！徳島の未来を育む教育の推進
- 重点項目Ⅲ グローバル社会で活躍！徳島から世界への扉をひらく教育の推進

(3) 阿波市のまちづくり

第2次阿波市総合計画『「かがやく」わたしの阿波未来プラン』（計画期間：平成29～令和8年度）では、これからのまちづくりにおいて、すべての分野にわたって基本とする理念を「協働・創造・自立のまちづくり」と定めています。そして本市がめざす将来像を

「あすに向かって 人の花咲く やすらぎと感動の郷土・阿波市」と位置づけ、様々な施策を推進しています。

将来像の中にある「人の花咲く」とは、『「人」を中心に据えた、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが輝くまちづくり』を表現しており、まちづくりにとって教育は、特に重要な役割を担っています。

今後とも、本市が「人が輝き合う阿波」をめざし、「第2次阿波市総合計画」の方針を根本とし、「阿波市教育大綱」や「第2次阿波市総合戦略」を踏まえた教育施策を推進していきます。

[阿波市教育大綱]

◇基本理念

「あすに向かって人の花咲く やすらぎと感動の郷土・阿波市」の実現に向け、市の将来を担う人材育成を推進します。

学校・家庭・地域が一体となり、豊かな学びの環境を充実し、子どもたちが伸び伸びと育ち、未来を切り拓く力を身につける教育の実現をめざします。

◇基本方針

- 1 食育を基盤にした、知・徳・体の調和のとれた生き抜く力の育成
- 2 学校・家庭・地域の連携・協働
- 3 郷土を愛し、人権を尊重し、自立した人間形成
- 4 情報教育の充実と、国際感覚豊かな人材育成
- 5 特別支援教育の充実
- 6 生涯にわたって学習できる環境づくり
- 7 誰もが気軽にできるスポーツ環境づくり
- 8 特色ある地域の歴史、文化、伝統の継承

第2章 市の概要

1 阿波市の人口推計

(1) 総人口、年少人口の推移

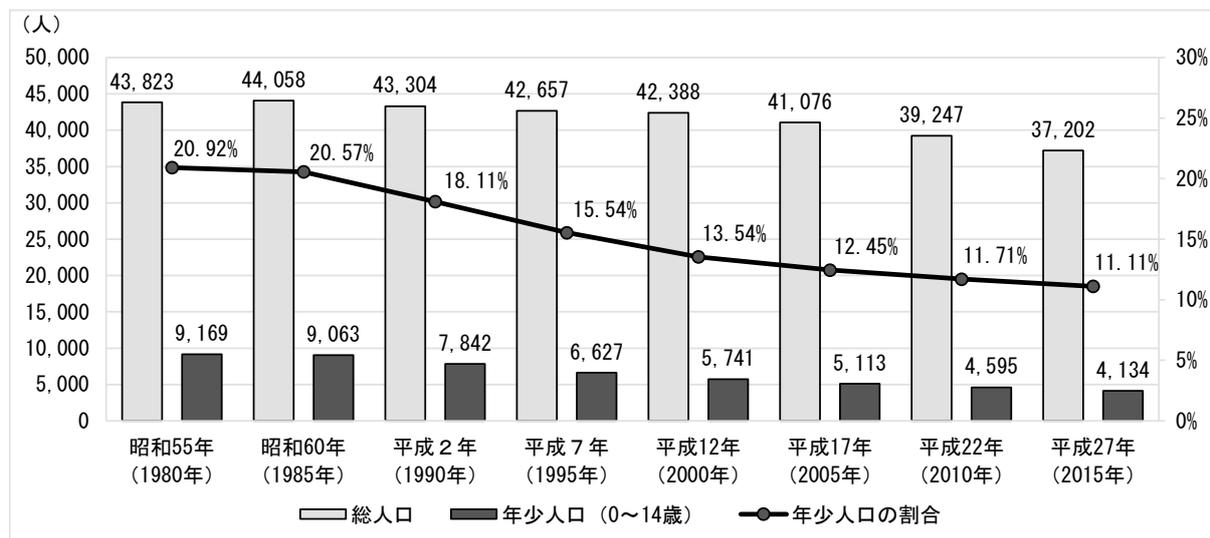
本市の総人口は、昭和60年（1985年）以降、減少傾向にあります。

国勢調査によるこれまでの人口推移をみると、平成22年で39,247人、平成27年で37,202人となり4万人を割り込んでいます。

また、年少人口（0～14歳）は昭和55年以降減少傾向が続いており、平成22年で4,595人、平成27年で4,134人となり、4千人を超える程度となっています。

さらに、総人口に占める年少人口の割合は、昭和60年以前は20%を超えていましたが、その後は低下傾向が続き、平成22年で11.71%、平成27年で11.11%となっています。

図表2 総人口、年少人口の推移



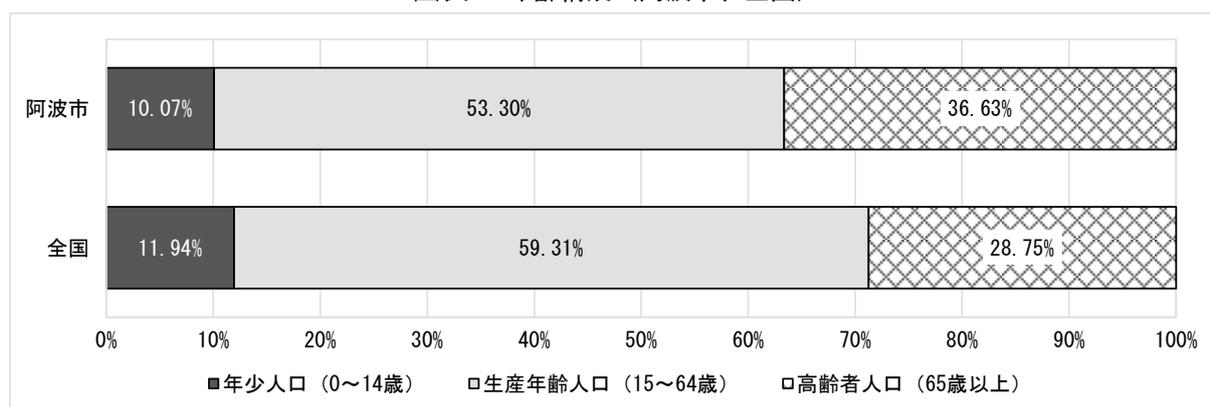
出典：国勢調査（各年10月1日）

(2) 年齢構成

本市の年齢構成（住民基本台帳 令和2年9月末）をみると、年少人口が10.07%、生産年齢人口（15～64歳）が53.30%、高齢者人口が36.63%となっており、子どもの人口が1割程度、高齢者の人口が1/3以上となっています。

これを全国の年齢構成（人口推計 総務省統計局 令和2年10月1日暫定値）と比較すると、年少人口は1.87ポイント、生産年齢人口は6.01ポイント低く、高齢者人口は7.88ポイント高くなっており、「全国より高齢化が進み、現役世代が少ない」地域といえます。

図表3 年齢構成（阿波市、全国）



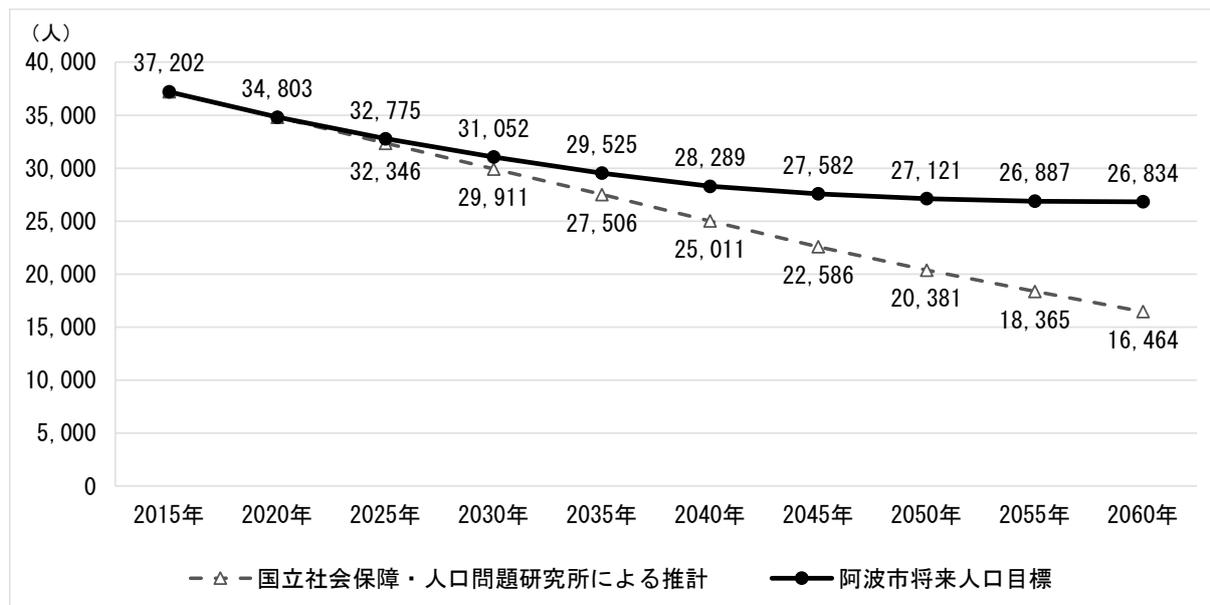
出典：阿波市住民基本台帳（令和2年9月末）、人口推計（総務省統計局 令和2年10月報）

(3) 阿波市人口ビジョンにおける将来人口の推計

今後、市は、積極的な子育て支援や移住促進等の各種施策を実施することにより、人口減少の抑制をめざしています。

令和2年3月に改訂した「阿波市人口ビジョン 令和元年度改訂版」では、国の将来人口目標（2060年に1億人程度）及び県の将来人口目標（2060年に55～60万人超）に基づき、令和42年（2060年）の人口27,000人程度の維持を目標とします。

図表4 総人口の将来展望



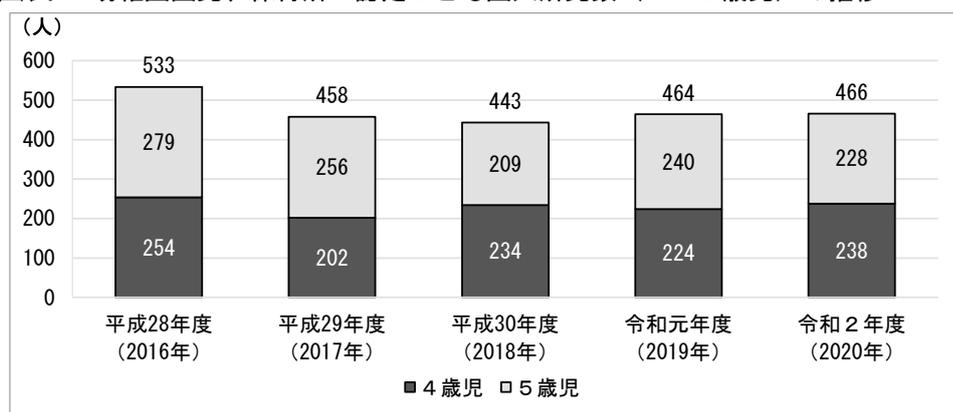
資料：阿波市人口ビジョン 令和元年度改訂版

(4) 幼稚園園児、保育所・認定こども園入所児数（4・5歳児）の推移

幼稚園園児、保育所・認定こども園入所児数（4・5歳児）は、平成28年度は533人みられましたが、平成29年度以降は440～460人台で推移しています。

なお、令和2年4月より公立認定こども園1園、私立認定こども園4園が開園し、合わせて、公立幼稚園と公立保育所が各1園、公立認定こども園と私立認定こども園が各4園となっています。なお、令和3年度には、公立幼稚園と公立保育所が統合し公立認定こども園が1園開園する予定です。

図表5 幼稚園園児、保育所・認定こども園入所児数（4・5歳児）の推移

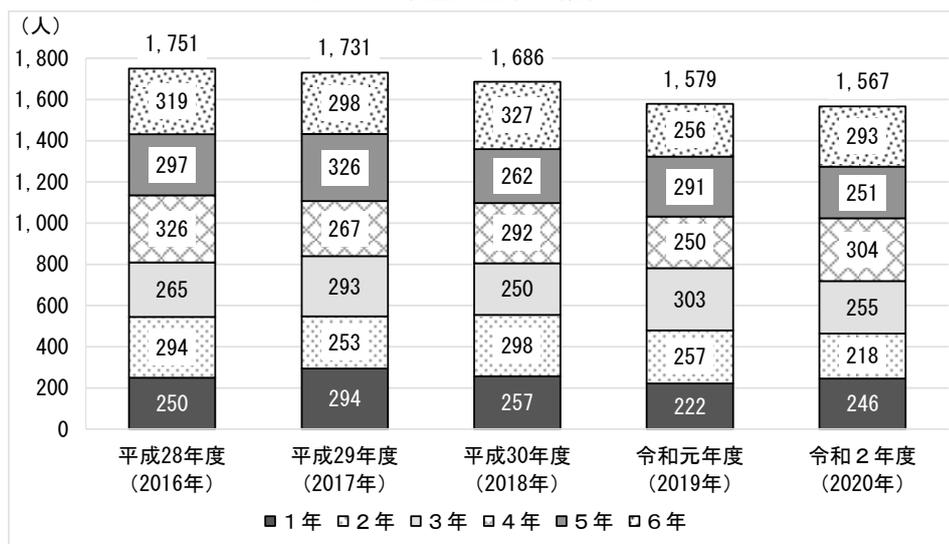


出典：学校教育課・子育て支援課（各年5月1日）

(5) 小学生児童数の推移

小学生児童数は、減少傾向が続いており、平成28年度の1,751人から、令和2年度には1,567人となっています。

図表6 小学生児童数の推移

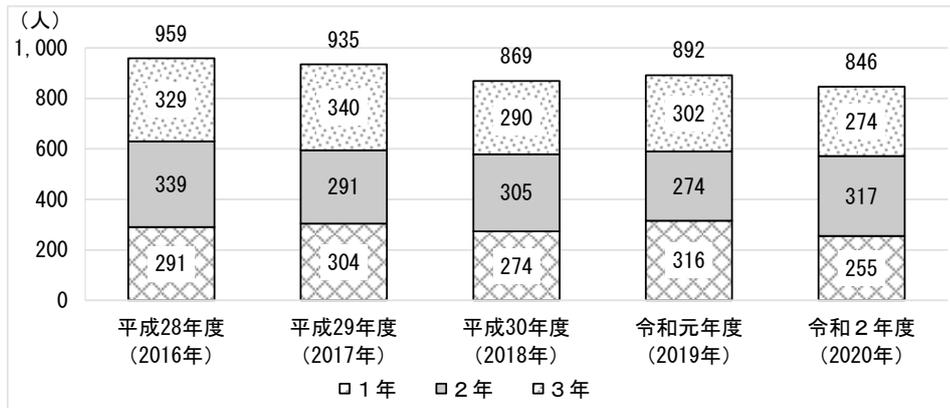


出典：学校教育課（各年5月1日）

(6) 中学生生徒数の推移

中学生生徒数は、減少傾向が続いており、平成28年度の959人から、平成30年度には900人を割り込み、令和2年度には846人となっています。

図表7 中学生生徒数の推移



出典：学校教育課（各年5月1日）

2 第1次計画（後期計画）の実施状況

第1次計画（後期計画）では、前期計画の平成26年度の実績値を基に後期計画の目標値を定めています。

1 食育を基盤にした、知・徳・体の調和のとれた生き抜く力の育成（学校教育）

小学校保護者、中学校保護者の学校教育に対する満足度、学校行事・PTA活動への参加状況は、目標値を上回る割合となっています。また、小学校で英語活動に進んで参加する児童の割合、TT授業の時間数、ICTを活用した授業の時間数など、多くの指標で目標値を上回っています。

その一方で、肥満傾向の児童の割合や12歳児の肥満度割合など、健康に関する指標では伸び悩みの傾向がみられます。

| 指標名 | K P I | 単位 | 前期計画 (平成26年度) 実績値 | 後期計画 | |
|-------------------------|----------------------|-----|-------------------------|---------------------------|----------------------------|
| | | | | 目標値 | 実績値 |
| 学校教育に対する満足度 | 小学校保護者の満足度 | % | 76.3 | 80.0 | 83.4 |
| | 中学校保護者の満足度 | % | 66.4 | 70.0 | 75.5 |
| 学校行事・PTA活動などに参加している割合 | 小学校保護者の参加割合 | % | 90.5 | 95.0 | 95.2 |
| | 中学校保護者の参加割合 | % | 81.2 | 85.0 | 94.1 |
| 小学校英語活動事業 | 英語活動に進んで参加する児童の割合 | % | 81.0 | 85.0 | 91.0 (R1) |
| 幼稚園英語活動事業 | 英語活動の時間数 | 時間 | 0 | 隔週 | 隔週 (R1) |
| 学力向上推進講師派遣事業 | 放課後学習の時間数 | 時間 | 0 | 週1 | 週1 (R1) |
| | TT授業の時間数 | 時間 | 0 | 週11 | 週22 (R1) |
| 小中連携・小中一貫教育の推進 | 乗り入れ授業や授業交流の実施回数 | 回 | 年1 | 年2 | 年2 (R1) |
| 学校教育環境の整備・推進事業 | 普通教室へのエアコン設置率 | % | 12.0 | 100 (H30) | 100 (R1) |
| | 市民アンケート調査による満足度 | % | 30.3 (H22) | 60.0 | |
| 学校でのタブレットパソコンによる情報教育の推進 | ICTを活用した授業の時間数 | 時間 | 年300 | 年600 | 年1,366 (R1) |
| 郷土を愛する心を養う教育の充実 | 郷土を愛する心を養う授業の実施時間数 | 時間 | 年8 | 年10 | 年13 (R1) |
| | 阿波市の特産物を知っている割合 | % | 64.4 (H23) | 100 | 76.1 (※1) |
| 子ども体力アップ事業 | 肥満傾向の児童の割合 小学校5年生 | % | 男子：13.47 女子：12.12 | 男子：10.2 女子：8.5 (R1) | 男子：14.7 女子：12.9 (R1) |
| | 12歳児の肥満度割合 | % | H20年実質値 17.3 | 10.0 | 13.3 (R1) |
| 学校給食における地産地消推進事業 | 農産物の地産地消率 (重量ベース) | 農産物 | 40.0 (9月以降) | 57.0 | 55.5 (R1) |
| | | 米 | 100 (9月以降) | 100 | 100 (R1) |

※1 第2次阿波市健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画 令和3年3月

2 主体性を尊重し、人間性と創造性を発揮する環境づくり（生涯学習）

生涯学習の振興施策の市民満足度は、目標値をやや下回る結果となっています。また、図書館蔵書数は目標値を上回っていますが、図書館利用者数や図書の貸出数、生涯学習の講座数・登録者数は目標値を下回っています。

| 指標名 | K P I | 単位 | 前期計画 (平成26年度) 実績値 | 後期計画 | |
|-----------------|-------|----|-------------------------|---------|-----------------|
| | | | | 目標値 | 実績値 |
| 生涯学習の振興施策の市民満足度 | 満足度 | % | 44.8 | 50 | 46.3 |
| 図書館利用者 | 利用者数 | 人 | 169,782 | 172,000 | 128,043 (R1) |
| 図書館蔵書 | 蔵書数 | 冊 | 297,720 | 300,000 | 321,286 (R1) |
| 図書館貸出 | 冊数 | 冊 | 272,055 | 275,000 | 234,512 (R1) |
| 生涯学習講座数 | 講座数 | 講座 | 20 | 25 | 23 (R1) |
| | 登録者数 | 人 | 2,453 | 2,500 | 2,159 (R1) |

3 健康で気力あふれる人が育つスポーツ環境づくり（スポーツ振興）

スポーツの振興施策の市民満足度は、目標値をやや下回るものの、ほぼ目標値通りの結果となっています。

| 指標名 | K P I | 単位 | 前期計画 (平成26年度) 実績値 | 後期計画 | |
|-----------------|---------------|----|-------------------------|------|-------------|
| | | | | 目標値 | 実績値 |
| スポーツの振興施策の市民満足度 | 満足度 | % | 46.3 | 50 | 49.4 |
| 総合型地域スポーツクラブ数 | クラブ数 | 団体 | 2 | 4 | 3 (R1) |
| | 会員数 | 人 | 180 | 350 | 284 (R1) |
| 阿波シティマラソン魅力向上 | ランネットによる総合評価値 | 点 | 90.4 | 93 | 中止 (R1) |
| 市外運動部の受入れ推進 | 合宿の受入れ件数 | 件 | 0 | 6 | 3 (R1) |

4 郷土を愛する心と創造力が育つ、新しい歴史と伝統を生み出す環境づくり (芸術・文化振興)

芸術文化の振興施策の市民満足度は、目標値を下回る結果となっていますが、平成26年度の実績値を上回っており、一定の成果はみられるといえます。

芸術・文化団体活動数は、令和元年度に団体数が増加し、目標値を大幅に上回っています。しかし、文化財数は、目標値を下回っています。さらに歴史館展示室の入館者数となると、大幅に下回っています。

| 指標名 | K P I | 単位 | 前期計画 (平成26年度) 実績値 | 後期計画 | |
|-----------------|-------|----|-------------------------|-------|-------------|
| | | | | 目標値 | 実績値 |
| 芸術文化の振興施策の市民満足度 | 満足度 | % | 38.9 | 50 | 44.0 |
| 芸術・文化団体活動数 | 団体活動数 | 団体 | 155 | 158 | 204 (R1) |
| 市指定文化財数 (累計) | 文化財数 | 件 | 50 | 56 | 51 (R1) |
| 歴史館展示室入館者 | 入館者数 | 人 | 825 | 1,100 | 487 (R1) |

5 生命の尊重と真摯に生きる力が育つ環境づくり(青少年健全育成)

青少年の健全育成施策の市民満足度は、目標値を下回る結果となっていますが、平成26年度の実績値からは11.3ポイント上昇しており、一定の成果はみられるといえます。

体験活動参加者数は、平成26年度の実績値より増えてはいるものの、目標値を下回っています。スポーツ少年団数は、微増しているものの、会員数は減少しています。

子ども会数、子ども会員数は目標値を下回っています。

| 指標名 | K P I | 単位 | 前期計画 (平成26年度) 実績値 | 後期計画 | |
|------------------|---------------------|----|-------------------------|-------|-------------------|
| | | | | 目標値 | 実績値 |
| 青少年の健全育成施策の市民満足度 | 満足度 | % | 34.4 | 50 | 45.7 |
| 体験活動参加 | 参加人数 | 人 | 332 | 510 | 425 (R1) |
| スポーツ少年団数 | 団体数 | 団体 | 36 | 37 | 39 (R1) |
| | 会員数 | 人 | 867 | 870 | 743 (R1) |
| 子ども会数 | 会数 | 団体 | 74 | 75 | 63 (R1) |
| | 会員数 | 人 | 1,385 | 1,390 | 1,066 (R1) |
| 正しい生活リズムの定着 | 朝食摂取状況 (ほぼ毎日食べる) | % | 小・中学生 93.1 | 100 | 小・中学生 87.3(※1) |

※1 第2次阿波市健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画 令和3年3月

6 他者を尊重する心が育つ、平和で豊かな社会づくり（人権教育）

人権フェスタ・心のリフォーム学級等の参加数は、ここ数年間、ほぼ横ばいで推移しています。

| 指標名 | K P I | 単位 | 前期計画 (平成 26 年度) 実績値 | 後期計画 | |
|--------|-----------------------|----|---------------------------|-------|---------------|
| | | | | 目標値 | 実績値 |
| 人権啓発事業 | 参加数(人権フェス・心のリフォーム学級等) | 人 | 1,475 | 1,560 | 1,331 (R1) |

7 国際感覚豊かな人が育つ環境づくり（国際交流）

交流活動施策の市民満足度は、平成 26 年度の実績値と比べ高くなっていますが、目標値には達していません。英会話の開催回数及び参加者数、中国語・韓国語教室の参加者数は目標値を下回っています。

| 指標名 | K P I | 単位 | 前期計画 (平成 26 年度) 実績値 | 後期計画 | |
|-------------------|----------|----|---------------------------|-----------------|--------------------|
| | | | | 目標値 | 実績値 |
| 交流活動施策の市民満足度 | 満足度 | % | 25.2 | 50 | 31.7 |
| 幼稚園英語活動事業 (再掲) | 英語活動の時間数 | 時間 | 0 | 隔週 | 隔週 (R1) |
| 英会話教室 | 開催回数 | 回 | 年 156 (4 教室) | 年 156 (4 教室) | 128 (4 教室) (R1) |
| | 参加実人数 | 人 | 73 | 100 | 66 (R1) |
| 中国語・韓国語教室 | 参加実人数 | 人 | 韓国語 19 | 30 | 韓国語 11 (R1) |

第3章 教育ビジョン

「子育てするなら阿波市」のキャッチフレーズのもと、
「学び合う 深め合う 高め合う 阿波市教育」
をめざす教育行政を推進します。

1 阿波市の教育行政の基本理念と教育目標

「あすに向かって人の花咲く やすらぎと感動の郷土・阿波市」の実現に向け、市の将来を担う人材を育成するため、幼児教育、学校教育、生涯学習、スポーツ、芸術・文化振興、青少年健全育成、人権教育、国際交流等を包括する教育行政の基本理念（以下「基本理念」という。）は次のとおりです。

〔教育行政の基本理念〕

「未来をつくる力」

すべての市民が夢を持ち、夢に向かって自ら努力する力を身につけることを表します。

「たくましく生きる力」

国内外で生き抜く知力・体力・気力を自ら獲得し、常に高めていく力を身につけることを表します。

「郷土を愛する心」

郷土の自然環境、歴史文化、人とのふれあいを通じて、人、郷土、国を愛する豊かな心を身につけることを表します。

「未来をつくる力」「たくましく生きる力」「郷土を愛する心」という基本理念をすべての分野に位置づけるとともに、教育目標実現のために26の教育施策を推進します。

2 教育目標と教育施策

6つの教育目標については、「第2次阿波市総合計画」の取組方針と「阿波市教育大綱」の基本方針に基づき定め、26の教育施策は、第1次教育振興計画の成果と課題を踏まえつつ、改めて講ずるべき施策を設定したものです。

教育目標1 食育を基盤にした、知・徳・体の調和のとれた生き抜く力の育成（学校教育）

| | |
|-----|-------------------------|
| 1-1 | 生きる力の育成を重視した教育内容の充実 |
| 1-2 | 家庭や地域との連携・協働 |
| 1-3 | 心と体の健康問題への対応 |
| 1-4 | 特別支援教育、帰国・外国人児童生徒の支援の充実 |
| 1-5 | 安全・安心な教育環境づくり |
| 1-6 | 小・中・高等学校等の連携強化 |
| 1-7 | 学校施設の整備 |

教育目標2 生き生きと自己実現を図りながら社会参画する生涯学習の推進（生涯学習）

| | |
|-----|--------------------|
| 2-1 | 生涯学習推進体制の充実 |
| 2-2 | 生涯学習関連施設の整備充実・機能強化 |
| 2-3 | 生涯学習プログラムの整備・提供 |
| 2-4 | 関係団体の育成 |

教育目標3 生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくり（スポーツ振興）

| | |
|-----|------------------|
| 3-1 | スポーツ振興施策の体系化 |
| 3-2 | スポーツ施設の整備充実・有効利用 |
| 3-3 | 幅広いスポーツ活動の普及促進 |
| 3-4 | スポーツ団体・指導者の育成 |

教育目標4 郷土を愛する心と創造力が育つ、市民主体の文化芸術活動の促進（芸術・文化振興）

| | |
|-----|------------------|
| 4-1 | 芸術・文化団体の育成 |
| 4-2 | 芸術・文化の鑑賞、発表機会の充実 |
| 4-3 | 文化財の保存・活用 |
| 4-4 | 歴史館等の整備充実・有効利用 |

教育目標5 青少年の健全な生活を守り抜く環境づくり（青少年健全育成）

| | |
|-----|----------------|
| 5-1 | 青少年の健全育成の推進 |
| 5-2 | 家庭の教育の向上 |
| 5-3 | 青少年の体験・交流活動の充実 |
| 5-4 | 青少年団体、リーダーの育成 |

教育目標6 多様性を育み、互いに尊重し、つながりを実感できる社会づくり（人権教育・国際理解）

| | |
|-----|------------------------|
| 6-1 | 人権教育・啓発の推進 |
| 6-2 | 人権学習子ども会（ばあわーあっぶ事業）の推進 |
| 6-3 | 国際感覚豊かな人材の育成と国際交流活動 |

3 計画の推進体制

本計画を着実に推進するため、次のように取り組みます。

① 全市的な推進、国・県との連携

市教育委員会を中心に、総合教育会議の開催等により、行政内の関連部署と緊密に連携し、本計画の着実な推進を図ります。

国・県をはじめ、庁外を含む関係機関と積極的な連携を図り、最新の知見を生かし、よりよい教育行政に努めます。

② 評価の実施・計画の見直し

本計画の進捗状況の確認、施策の効果・成果、課題の検証を毎年度行います。また、令和7年度に、それまでの評価結果に基づき、「第2次教育振興計画（後期計画）」の策定に向けた計画の見直しを行います。

③ 学校等・家庭・地域の連携・協働

学校等、家庭、地域、関係する組織・団体がそれぞれの役割を果たしつつ、相互の連携と協働によって計画を推進します。

そのため、本計画の進捗状況、市教育委員会の方針、学校等運営など、教育行政に関する情報の積極的な提供と共有化を図ります。

また、国連が2030年までに達成すべき具体的な目標として掲げた「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」について、本市においても取組を進めていきます。なお、関連する分野は次ページのとおりです。

SDGs 成果指標の設定

持続可能な開発目標（SDGs）



| 「阿波市第2次教育振興計画」に掲げる教育施策の方向性 | 持続可能な開発目標（SDGs） | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-----------------|------|------|------|---------|--------|---------|-----------|-----------|-------|------|---------|--------|--------|--------|------|--------|
| | ① 貧困 | ② 飢餓 | ③ 保健 | ④ 教育 | ⑤ ジェンダー | ⑥ 水・衛生 | ⑦ エネルギー | ⑧ 経済成長と雇用 | ⑨ イノベーション | ⑩ 不平等 | ⑪ 都市 | ⑫ 生産・消費 | ⑬ 気候変動 | ⑭ 海洋資源 | ⑮ 陸上資源 | ⑯ 平和 | ⑰ 実施手段 |
| 6つの教育目標・教育施策 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 食育を基盤にした、知・徳・体の調和のとれた生き抜く力の育成（学校教育） | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1-1 生きる力の育成を重視した教育内容の充実 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 1-2 家庭や地域との連携・協働 | ○ | | | ○ | ○ | | | ○ | | | ○ | | | | | | ○ |
| 1-3 心と体の健康問題への対応 | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | | ○ | | | | | ○ |
| 1-4 特別支援教育、帰国・外国人児童生徒の支援の充実 | ○ | | | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | | | | | | | ○ |
| 1-5 安全・安心な教育環境づくり | | | ○ | ○ | | ○ | | | | | ○ | | ○ | | | | ○ |
| 1-6 小・中・高等学校等の連携強化 | | | | ○ | | | | | | ○ | | | | | | | |
| 1-7 学校施設の整備 | | | | ○ | | ○ | | | | ○ | | ○ | | | | | |
| 2 生き生きと自己実現を図りながら社会参画する生涯学習の推進（生涯学習） | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2-1 生涯学習推進体制の充実 | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | | | | | | ○ |
| 2-2 生涯学習関連施設の整備充実・機能強化 | | | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | | | | | | ○ |
| 2-3 生涯学習プログラムの整備・提供 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2-4 関係団体の育成 | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | |
| 3 生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくり（スポーツ振興） | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3-1 スポーツ振興施策の体系化 | | | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | |
| 3-2 スポーツ施設の整備充実・有効利用 | | | ○ | ○ | | ○ | | | | ○ | | | | ○ | | | |
| 3-3 幅広いスポーツ活動の普及促進 | | | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | |
| 3-4 スポーツ団体・指導者の育成 | | | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | |
| 4 郷土を愛する心と創造力が育つ、市民主体の文化芸術活動の促進（芸術・文化振興） | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4-1 芸術・文化団体の育成 | | | | ○ | | | | | | ○ | | | | | | | |
| 4-2 芸術・文化の鑑賞、発表機会の充実 | | | | ○ | | | | | | ○ | | | | | | | |
| 4-3 文化財の保存・活用 | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | |
| 4-4 歴史館等の整備充実・有効利用 | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | |
| 5 青少年の健全な生活を守り抜く環境づくり（青少年健全育成） | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5-1 青少年の健全育成の推進 | | | | ○ | | | | | ○ | | ○ | | | | | | |
| 5-2 家庭の教育の向上 | ○ | | ○ | ○ | | | | | | ○ | | | | | | | |
| 5-3 青少年の体験・交流活動の充実 | | | | ○ | | | | | | ○ | | | | | | | |
| 5-4 青少年団体、リーダーの育成 | | | | ○ | ○ | | | | | ○ | | | | | | | |
| 6 多様性を育み、互いに尊重し、つながりを実感できる社会づくり（人権教育・国際理解） | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6-1 人権教育・啓発の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 6-2 人権学習子ども会（ばあわーあつが事業）の推進 | | | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | | | | | | | ○ |
| 6-3 国際感覚豊かな人材の育成と国際交流活動 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | ○ | | | | | | | ○ |

第4章 推進計画

1 食育を基盤にした、知・徳・体の調和のとれた生き抜く力の育成 (学校教育)

1-1 生きる力の育成を重視した教育内容の充実

【現状・課題】

<就学前教育>

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児期の特性を踏まえた充実した教育が求められています。

さらに、近年の急激な社会の変化や人間関係の希薄化、地域や家庭の教育力の低下が指摘されるなど、子どもたちを取り巻く環境やそれに伴う子どもたちの育ちに変化がみられ、ますます幼児期の教育の重要性は大きくなっています。

平成27年4月から運用が開始された「子ども・子育て支援新制度」は、幼児期の質の高い教育・保育の提供、地域の子ども・子育て支援の充実を図ることを目的としています。そのような中、本市においても子ども・子育て支援新制度による「第2期阿波市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、一層、子育てしやすいまちづくりをめざし、切れ目のない子育て支援ができるように取組を進めています。教育・保育の成果をしっかりと小学校につなげるよう、子どもたちを中心に据えた教育活動を展開し、子どもたちの健やかな育ちを指導・支援しています。

今後においても、子どもたちの育ちの変化を見逃さず、さらにはその背景にある問題を理解し、保護者と連携しながら、一人ひとり調和のとれた成長ができるように教育・支援することが重要です。

<学校教育>

社会情勢の変化とともに、求められる人材も変化し、それに伴い学校教育の内容も変化しています。今後、一人一人がどのような社会や環境の変化にも対応し、自らの人生を切り拓き、社会を生き抜いていく力を培うことができるよう、個々の特性に応じた「生きる力」をはぐくんでいくことが必要です。その基礎として、地域の食文化、食生活を基盤として、「確かな学力」や「豊かな心」、「健やかな体」などの知・徳・体をバランスよく育てていくとともに、子どもたちが「生きる喜び」や「学ぶ楽しさ」を味わえるような魅力ある教育活動を展開することが重要となります。

あわせて、予測することが困難な社会の変化に対応するため、外国語教育やプログラミング教育、主権者教育、防災教育など、幅広い視野に立って、子どもの成長を後押しする教育の充実が必要です。

① 確かな学力

「確かな学力」の向上に向けて、学力向上推進講師を各学校や教育委員会に配置し、子

どもたちの学習・生活状況を踏まえたきめ細やかな指導を行っています。また、学習指導については主体的・対話的で深い学びの視点から「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」を重視し、チームティーチング（TT）（注¹）や放課後学習の指導を通して、子どもたちの状況に応じた学力向上を図っています。

外国語（英語）教育に関しては、県内に先駆け、平成18年度から英語講師を配置し、小学校1年生から英語活動を実施しています。子どもたちが英語に慣れ親しみ、英語でのコミュニケーションを行える能力を養うことをめざして取り組んでいます。

ICT教育については、国のGIGAスクール構想に沿って、すべての子どもたちに対してタブレット端末の配置を計画し、ICTを活用した学習を進めています。

② 豊かな心

「豊かな心」を育む教育については、学校の教育活動全体の中で取り組む人権教育や道徳教育を中心に進めています。自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること、言葉や態度等によるいじめや暴力行為に向かわない心と態度の育成など、豊かな感性と、確かな人権感覚を持った子どもたちの育成を図っています。

また、地域に残る伝統的行事や、文化・自然遺産等について調べる学習を計画的に取り入れ、歴史や文化に触れる機会や文化的な体験活動を充実させることにより、豊かな感性や情操を培っています。

とりわけ家庭や地域は、基本的な生活習慣や社会のルールなどを身につける場であると同時に、豊かな心が育つ重要な「学び」と「育ち」の場でもあります。そのため、家庭や地域との連携を図り、身近な地域での自然体験や社会体験、ボランティア活動、高齢者や障がい者等との交流活動など、豊かな体験活動を取り入れることが必要です。

③ 健やかな体

「健やかな体」の育成については、各学校において毎年作成している「体力向上計画」に基づき、体力づくりをはじめ、運動習慣の確立や望ましい生活習慣の形成を図っています。また、子どもたちの健康の保持増進を図ることや、学校教育活動に必要な健康や安全への配慮を行うことなどにも取り組んでいます。

体育やスポーツの振興は、子どもたちの健康や体力づくりと強く関連しています。そのためにも、教育委員会が実施する様々な講習会やスポーツ教室、スポーツ大会への参加、スポーツ推進委員派遣事業や部活動指導員などを活用し、スポーツへの関心や意欲を高めるとともに部活動の活性化を図っています。

あわせて、健やかな体づくりのためには、健康課題について学ぶことも必要なことから、学校薬剤師等による薬物乱用防止教室を開催し、指導・啓発を行っています。

¹ 「チームティーチング（TT）」とは、複数の教師が協力して授業を行う指導方法のこと。方法として「ひとつのクラスをメインの教師が授業を行い、サブの教師がサポートする方法」、「ひとつまたは複数のクラスを学科別または習熟度別等のグループにし、各グループに適した指導を行う方法」など、目的に合わせた指導方法がある。

④ 食育

食育基本法では、食育を「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置づけています。本市では、豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには、何よりも「食」が重要であるとの考えから、食育を基盤にした学校教育活動の展開を進めており、各学校においては、「生きる力」の育成とあわせて、家庭や地域、関係機関と連携しながら、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につける取組を行っています。

また、本市は、高品質な農畜産物を供給する県下有数の農業地域として発展してきた背景から、本市の安全安心な地場産農産物を学校給食に積極的に利用する取組を目的として、平成25年2月に「阿波市学校給食地産地消推進計画」を策定しました。平成27年度からは、新しく統合になった学校給食センターと関係機関とが連携し、学校給食における地産地消を進めています。

地産地消率の目標数値（重量ベース）は、令和元年度は農産物55.5%と目標値（重量ベース）である55%を達成しました。また米については平成27年度当時から阿波市産の米を100%使用しています。

さらに食育を効果的に推進するため、阿波市学校食育推進委員会を組織し、担任と栄養教諭等が連携して食に関する指導や、食育推進のための啓発活動に取り組んでいます。

※ 各種調査からみえる学校教育の状況

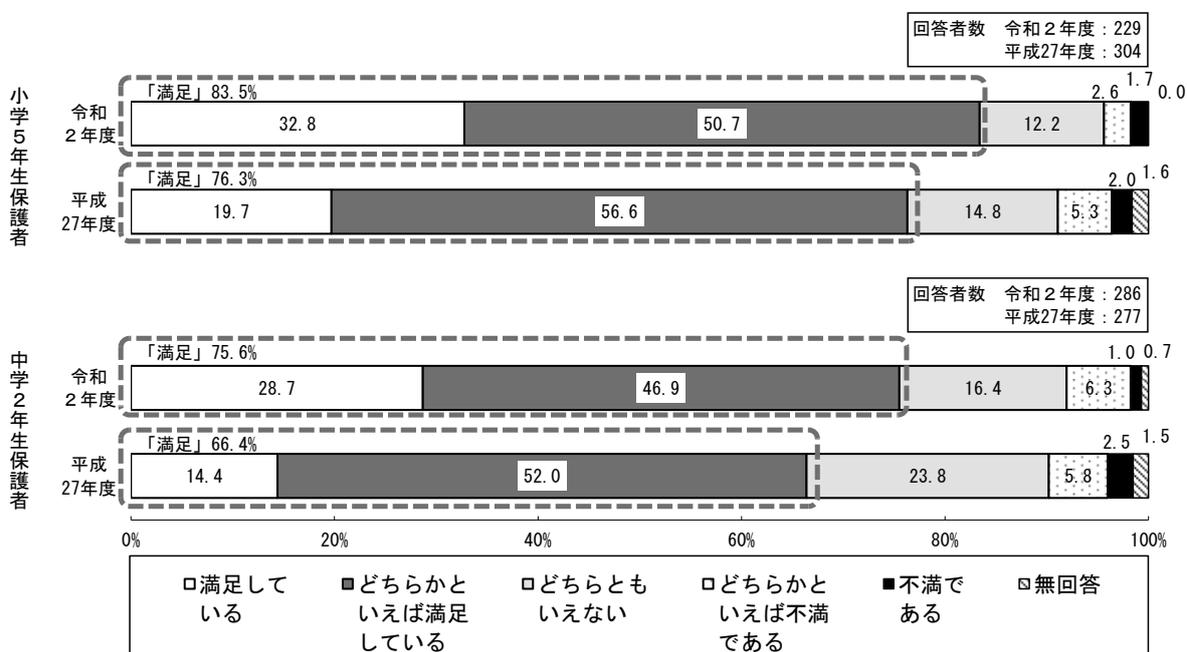
「第2次教育振興計画策定のためのアンケート調査」からは、本市の学校教育に対する保護者の様々な意識がうかがえます。

小学5年生保護者（以下「小学校」という。）

中学2年生保護者（以下「中学校」という。）

「学校教育に対する満足度」については、小・中学校ともに前回の調査結果と比べ満足度が上昇していました。内訳としては、小学校では83.5%、中学校では75.6%の人が満足していると回答していました。

図表8 学校教育に対する満足度（%）（単数回答）

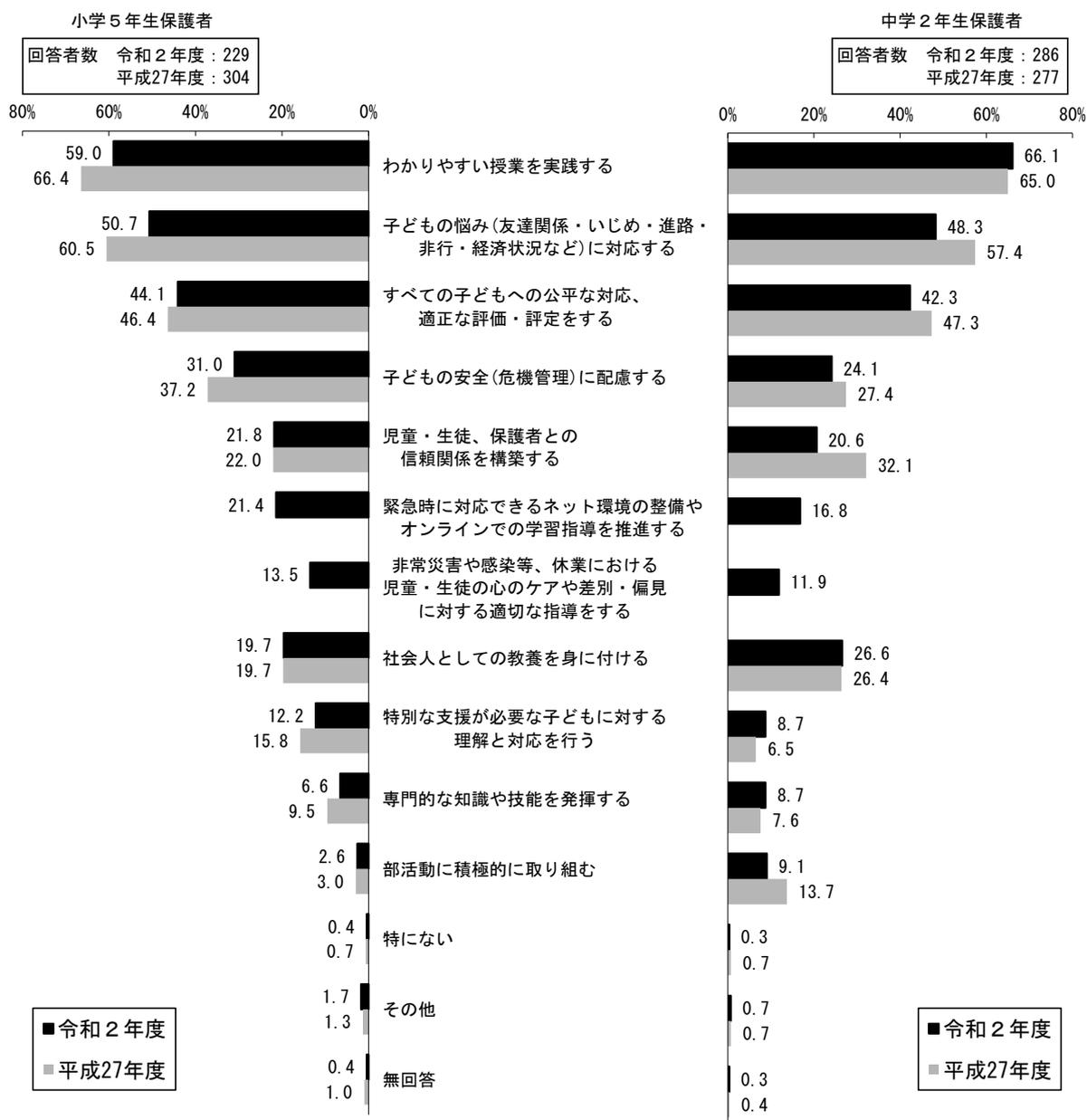


資料：保護者アンケート調査

※グラフ中の割合は、小数点第2位で四捨五入しているため、割合の合計が合わないことがあります。

保護者が「学校教育に対して、特に期待すること」としては、小・中学校とも「わかりやすい授業」「子どもの悩みへの真摯な対応」「公平な対応、適正な評価」への期待度が高く、そのほか、「オンラインでの学習指導」や「非常災害や感染等における児童・生徒への心のケア」への期待も高いものとなっています。

図表9 学校教育に対して、特に期待すること（%）（複数回答）

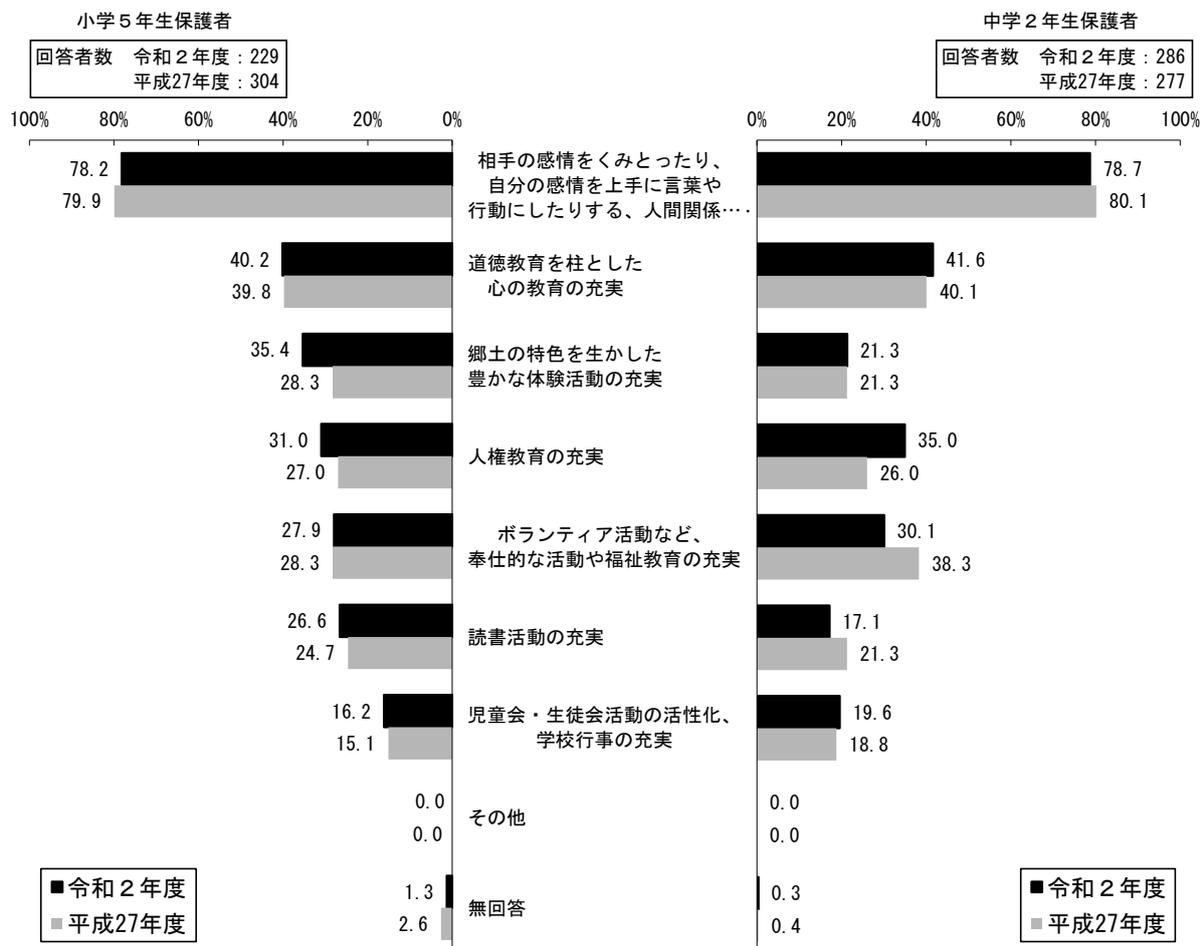


※複数回答のため、数値の合計は100%を上回る。 資料：保護者アンケート調査

徳育については、「相手の感情をくみとったり、自分の感情を上手に言葉や行動にしたりする、人間関係づくりを身につける教育の充実」への期待が最も高いものとなっています。また、「道德教育を柱とした心の教育の充実」への期待も高いものがあります。

なお、小学校では「郷土の特色を生かした豊かな体験活動の充実」、中学校では「人権教育の充実」への関心が高まっています。

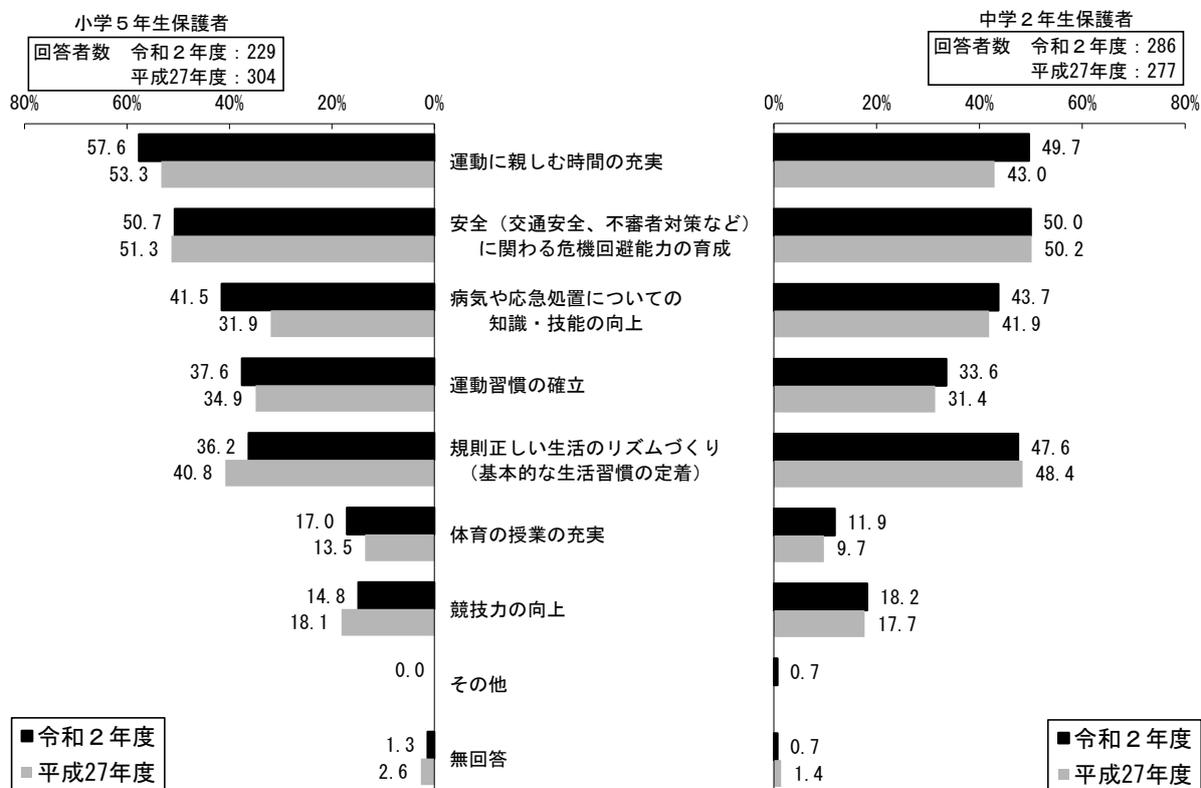
図表10 教育領域別の期待 —徳育— (%) (複数回答)



※複数回答のため、数値の合計は100%を上回る。 資料：保護者アンケート調査

体育・健康に関しては、小学校は「運動に親しむ時間を充実してほしい」という意見が多くありました。また、前回と比較して、「病気や応急処置についての知識・技能の向上」や「運動習慣の確立」、「体育の授業の充実」への期待が、やや高まっています。

図表11 教育領域別の期待 —体育・健康— (%) (複数回答)



※複数回答のため、数値の合計は100%を上回る。 資料：保護者アンケート調査

「学校・家庭・地域の役割の中で、学校が最重要であるもの」については、「学力」「運動能力や体力」「将来への進路や就労への意欲向上」「他国の文化の尊重」「理論構築力」「コミュニケーション力」「人の個性や特徴を尊重」の向上・育成との回答が多くみられました。また、小学校では、「郷土愛」や「自発的に行動する心」の育成についても、学校への期待が高いとみられます。

図表12 家庭・学校・地域の役割の中で、「学校」が最重要であるもの

| 小学生の保護者 | 中学生の保護者 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○学力の基礎・基本を身に付けさせる ○運動能力や体力を向上させる ○将来の進路や働くことへの意識を持たせる ○他国の文化を大切にする心を育てる ○生まれ育った地域を愛する心を育てる ○自発的に行動する意欲を育てる ○物事を論理的に考える力を育てる ○表現力やコミュニケーション力を伸ばす ○人の個性や特徴を尊重させる | <ul style="list-style-type: none"> ○学力の基礎・基本を身に付けさせる ○運動能力や体力を向上させる ○将来の進路や働くことへの意識を持たせる ○他国の文化を大切にする心を育てる ○物事を論理的に考える力を育てる ○表現力やコミュニケーション力を伸ばす ○人の個性や特徴を尊重させる |

資料：保護者アンケート調査

こうした保護者意識からは、「確かな学力」「豊かな心」「健康・体力」の知・徳・体をバランスよく育て、そのためには学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担うことが大切であるという意識を持っていることがわかりました。

これらのことから、子どもたちの教育は単に学校だけでなく、学校・家庭・地域がそれぞれ適切な役割分担を果たしつつ、相互に連携しながら取り組むことを求められています。

本市には、従前から「地域の子どもたちは地域で育てる」という教育風土が地域に根づいていることから、今後も、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し、豊かな学びの環境を整え、それぞれが十分に役割を果たしながら、未来を切り拓く力を身につける教育を進めていく必要があります。

【5年間の方針】

発達や学びの連続性を踏まえた教育の充実を図ります。

就学前教育にふさわしい環境づくりを整えるとともに、保護者のニーズや子どもの発達に配慮した就学前教育の推進に努めます。

認定こども園や学校においては、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、授業や給食を通して、積極的に食育に取り組むとともに、生きる力の基礎や社会の変化、技術の進歩に対応し、知・徳・体のバランスのとれた人間性の育成を図っていきます。

学力向上に関しては、ICT（注²）を活用した効果的な授業の促進や読書活動を推進するとともに、家庭や地域と連携し、基本的な生活習慣の定着や、学習習慣・生活習慣を確立する取組を進めていきます。特に、子どもたちの情報活用能力の育成や、情報モラルを身につけ、適切かつ主体的・積極的に活用するための学習活動を充実していきます。さらに、緊急時に備えて、オンライン学習の実施に向けた基盤整備や実施方法の検討など、時代の変化やあらゆる状況にあっても教育の機会を確保する取組を進めます。

また、新型コロナウイルス感染症対策のための「新しい生活様式」に基づいた環境整備に努めることで、感染症や災害の発生等を乗り越えての学びの保障につなげます。

英語教育については、本市では平成18年度から小学校全学年において実施しており、これまでの取組への評価を加えながら、言語や文化に対する体験的な理解やコミュニケーション能力の育成を図ります。今後も、将来的な国際化の進展を見据え、小学校低学年からの英語活動の充実を図ります。

さらに、規範意識を育成し、生命を大切にする心や思いやりの心、互いに尊重し合う心を育む道徳教育や、子どもたちの発達段階に応じて、人権尊重の意識を高める人権教育を推進します。

環境教育やキャリア教育等についても、家庭や地域、関係機関と協力・連携した取組を進めます。

これまでも教員の指導力向上を図るために、学力向上に関する講演会・研修会を実施しているところですが、今後も子どもたちに必要な学力やその向上に向けた取組方針を検討しながら授業方法の改善に努めていく必要があります。

そのためには、教員が子どもたちと向き合う時間を確保する必要があることから、会議・学校行事の精選やICTの活用による校務・業務の効率化を図るなど学校における働き方改革に取り組みます。

食育については、学校を通じて、子どもや保護者、さらには多くの市民にも広がるよう努めます。

² 「ICT」とは、「Information and Communication Technology」の略語で「情報通信技術」と訳される。総務省は平成17年度に、従来の「IT政策大綱」を「ICT政策大綱」に改め、情報社会の積極的な推進に取り組んでいる。

【5年間の主要事業】

＜就学前教育＞

| 事業 | 概要 |
|------------------|------------------------------|
| 教育・保育要領に基づく教育の実施 | 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。 |
| | 認定こども園における、年齢に応じた教育の実施に努めます。 |
| | 認定こども園と小学校との連携強化に努めます。 |
| | 遊びを通じた英語活動を進めます。 |

＜学校教育＞

| 事業 | 概要 |
|------------|--|
| 確かな学力の育成 | 学力向上施策の推進に努めます。 |
| | 英語活動の時間数確保に努めます。 |
| 豊かな心の育成 | 人権教育、道徳教育の充実努めます。 |
| | 命を大切にする心、お互いを尊重し合う意識、いじめや暴力行為に向かわない態度の育成を図ります。 |
| | 体験活動の充実を図ります。 |
| | 芸術・文化活動の実施に努めます。 |
| 健やかな体の育成 | 体力向上に関する取組に努めます。 |
| | 運動習慣や生活習慣の指導に努めます。 |
| | 部活動の活性化に努めます。 |
| | 薬物乱用防止教室の実施を図ります。 |
| 教職員の資質向上 | I C T活用に関する研修会の実施に努めます。 |
| | 指導力向上の研修会・研究会の実施に努めます。 |
| 働き方改革の推進 | 教員の在校時間等の可視化を図り、業務の改善に努めます。 |
| 環境教育の充実 | 学校版環境 I S O（注 ³ ）の指定に努めます。 |
| 食育・地産地消の推進 | 食に関する指導の充実努めます。 |
| | 地域の農産物、食文化への興味を高める学習を行います。 |
| | 阿波市学校給食農産物供給協議会や市産業経済部等との連携により、組織的な給食センターの運営に努めます。 |
| | 学校給食での地場農産物の利用を積極的に進めます。 |
| I C T教育の推進 | I C Tを活用した授業の推進に努めます。 |
| | 緊急時に備えた、オンライン学習等の体制を整備します。 |
| | I C T支援員を配置します。 |
| | I C T教育に必要な機材の活用、充実を図ります。 |
| 読書活動の推進 | 読書活動の推進に努めます。 |
| 就学援助の実施 | 教育の機会均等の理念に基づく就学援助を図ります。 |
| キャリア教育の推進 | 職場体験学習等の充実努めます。 |

³ 「学校版環境 I S O」とは、I S O14001などの国際環境規格を参考に、節電・ごみ分別・リサイクル活動などの環境保護活動を計画的に取り組み、学校だけではなく家庭や地域に広げることを目的とした活動。計画・活動実績により、県教育委員会から「認定校」の指定を受けられる。

1-2 家庭や地域との連携・協働

【現状・課題】

地域で生まれ育った若い人材は、市の将来を担う「まちの宝」です。新しい時代を切り拓き、また、社会情勢の変化等に柔軟に対応できるたくましい人材の育成が、本市の将来に必要な不可欠です。

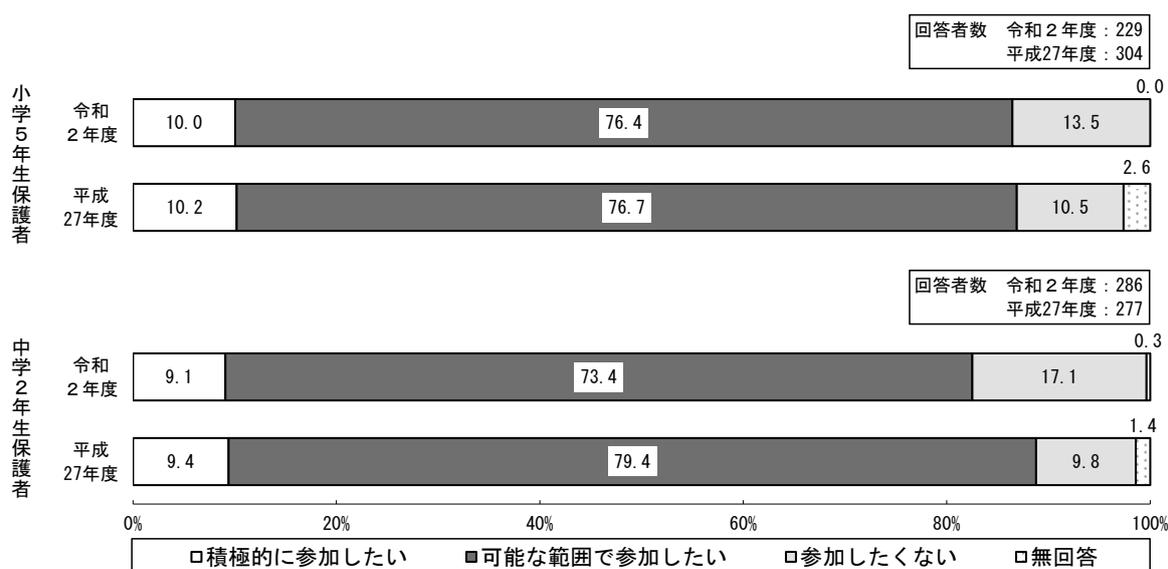
子どもたちが自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を身につけるためには、温かいふれあいのある家族や地域の中で、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら子どもを育てていくことが必要です。今後も、学校・家庭・地域が連携を深め、協働しながら子どもたちを育成することが重要です。

学校が、家庭や地域と連携する取組については、主に総合的な学習の時間の中で、地域の特色や人材を生かした活動が展開されています。各学校では、優れた知識や技能、豊かな経験を持つ地域の方々をゲストティーチャーとして招き、技術や経験の豊富な「人生の先輩」と交流することで様々な知識や経験を積んでいます。

また、生きる力の基盤であり、子どもの成長の糧としての役割が期待されている「体験活動」についても、学校・家庭・地域が連携することで、より効果のある学習が展開されています。さらに、ボランティア活動や社会福祉体験活動等の実施の際には、学校評議員やPTA関係者、社会教育施設や地域の関係機関等との連携、協力は不可欠であり、今後とも体験活動を支援する体制づくりの構築に努める必要があります。

保護者アンケート調査によると、行事、PTA活動への意向について、小・中学校とも「学校行事やPTA活動に可能な範囲で参加したい」という意見が多くありました。その一方で、「参加したくない」の回答は小学校、中学校ともに増えており、活動への参加について理解を呼びかける必要があります。

図表13 行事、PTA活動への意向（％）（単数回答）



資料：保護者アンケート調査

また、子どもの成長・発達を支える家庭・保護者の重要な役割は、「社会のマナーやルールを教える」「思いやりや他人を大切にする心を育てる」「自然を大切にする心を育てる」「自己肯定感を高める」ことと捉えている保護者が多くみられました。

また、中学校では「自発的に行動する意欲を育てる」ことの重要性があげられています。

このことから、子育ては、学校のみならず、家庭や地域とともに進め、「地域の子どもたちは、地域で育てる」という考えの保護者が多いと考えられます。

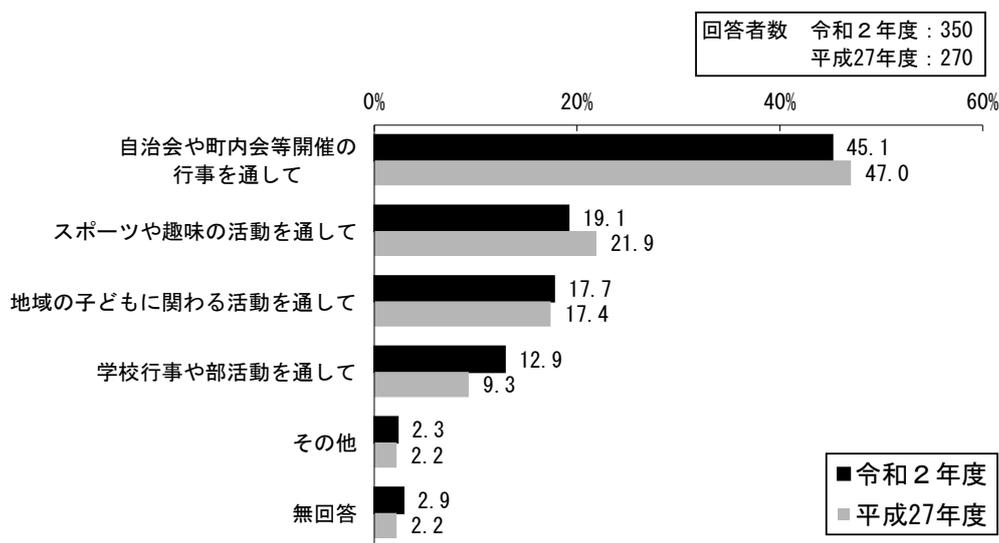
図表14 家庭・学校・地域の役割の中で、「家庭」が最重要であるもの

| 小学生の保護者 | 中学生の保護者 |
|---------------------|---------------------|
| ○社会のマナーやルールを教える | ○社会のマナーやルールを教える |
| ○思いやりや他人を大切にする心を育てる | ○思いやりや他人を大切にする心を育てる |
| ○規則正しい生活習慣を身に付けさせる | ○規則正しい生活習慣を身に付けさせる |
| ○健康な食生活を身に付けさせる | ○健康な食生活を身に付けさせる |
| ○自然を大切にする心を育てる | ○自然を大切にする心を育てる |
| ○自己肯定感を高める | ○自発的に行動する意欲を育てる |
| | ○自己肯定感を高める |

資料：保護者アンケート調査

そのほか、一般市民を対象にした生涯学習アンケートによると、子どもと地域の大人が関わりを持つきっかけとして最善の方法は、「自治会や町内会等開催の行事を通して」との回答が多くみられました。このことから、生活している地域の行事に子どもが参加することで、多くの人との交流、ふれあいを経験してもらいたい、と考える市民が多いと考えられます。

図表15 子どもと地域の大人が関わりを持つきっかけとして最善の方法（％）（単数回答）



資料：生涯学習アンケート調査

今後とも、地域に開かれた学校づくりに努め、地域の人材との連携による学習や活動を充実することが必要です。

【5年間の方針】

地域の「ひと、もの、こと」が連携した体験活動や学習活動を積極的に取り入れ、学校、家庭、地域がそれぞれの役割や責任を果たしながら、ともに子どもたちを育てるように努めます。

さらに、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となるコミュニティ・スクールへの移行を検討します。

【5年間の主要事業】

| 事業 | 概要 |
|-------------------|-----------------------------|
| 学校・家庭・地域と連携した取組 | 社会福祉体験活動等の実施に努めます。 |
| | ゲストティーチャーの活用により多様な学びを提供します。 |
| | 学校支援ボランティア事業を推進します。 |
| | 学校施設を開放し活用を推進します。 |
| コミュニティ・スクール制度への移行 | コミュニティ・スクールへの移行を検討します。 |

1-3 心と体の健康問題への対応

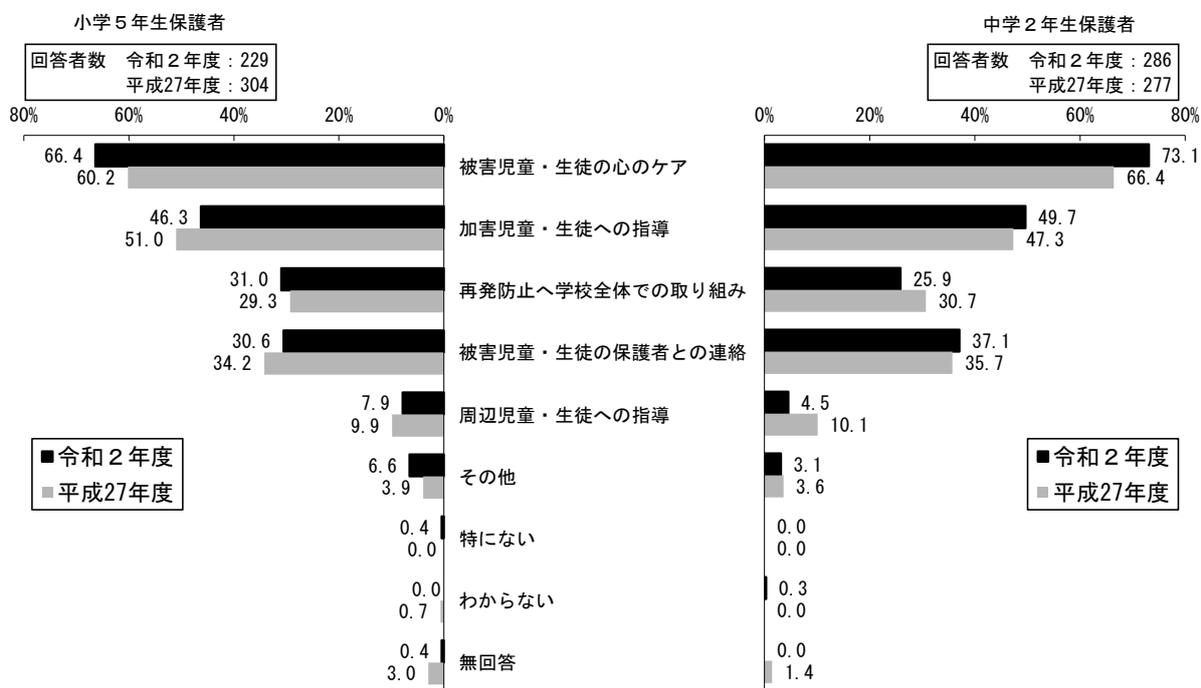
【現状・課題】

社会や家庭環境の変化が進み、子どもたちの中には、学習面、友人関係、家庭などについて様々な悩みを抱えるとともに、これらを背景として、心因性の腹痛、不快感などといった種々の症状を訴えるケースが増えています。さらには、不登校やいじめ、暴力、児童虐待、貧困、自殺などが全国各地で多発しており、不安感やストレスを感じながら生活している子どももいます。そのため、早く教職員や周囲の大人が、普段の様子から子どもの発する様々なサインに気づき、学校関係者等が協力しながら、子どもの心のケアをはじめ、適切な対応をしていく必要があります。

本市では、幼児期の保健相談・発達相談を通じて、子どもや保護者の悩みや不安の解消、心の問題の未然防止と早期支援を行っています。また、各中学校区に配置しているスクールカウンセラー「心の教育相談員」が、子どもや保護者の心の相談を行ったり、令和元年度からスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉の視点から子ども・保護者・学校をサポートしています。

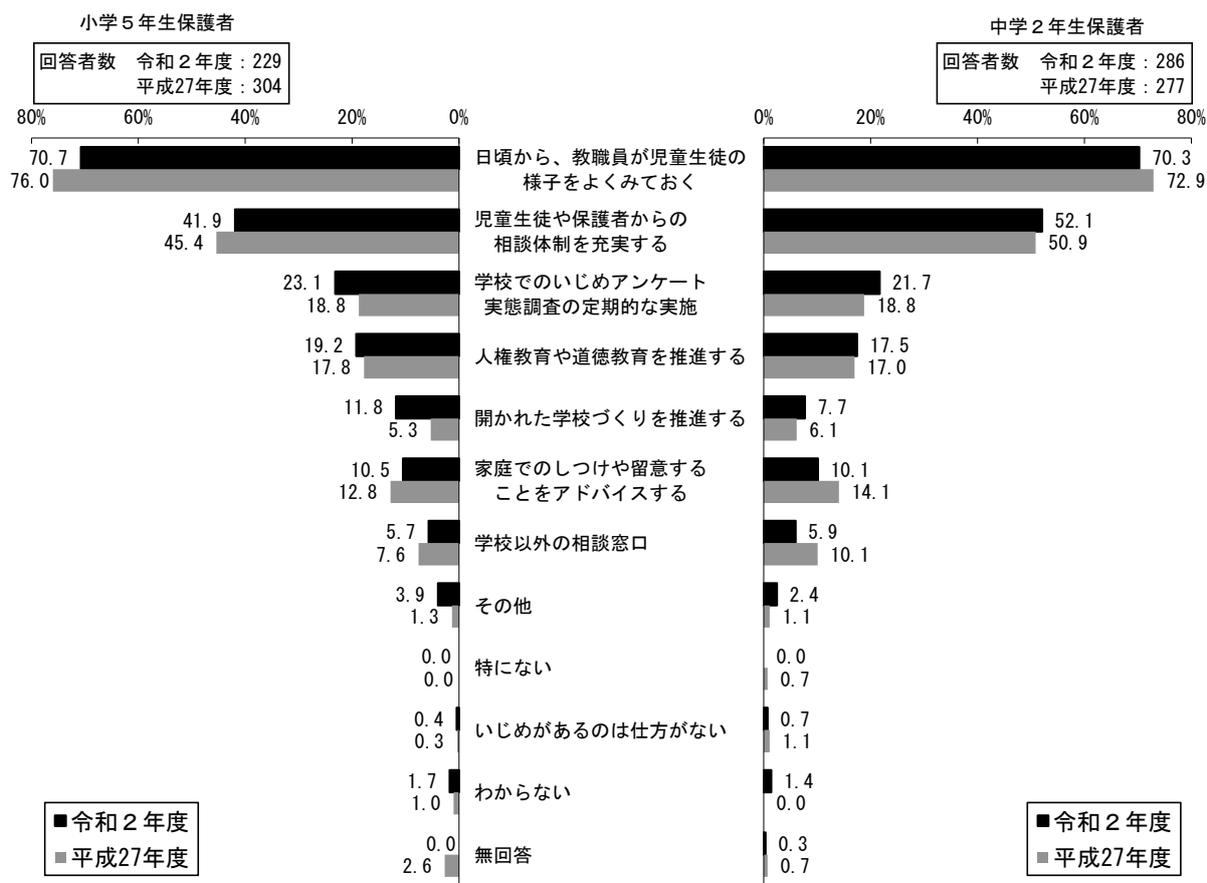
いじめ防止や早期発見については、「いじめはどの子どもにも起こりうる」、「どの子どもも被害者にも加害者にもなり得る」という認識の下で取り組んでいますが、これまで同様に決してその取組を緩めることなく、全教職員で組織的に取り組む必要があります。

図表16 「いじめ」発生時に最初に学校に期待すること（％）（複数回答）



※複数回答のため、数値の合計は100%を上回る。 資料：保護者アンケート調査

図表17 「いじめ」をなくすために学校に期待すること（%）（複数回答）



※複数回答のため、数値の合計は100%を上回る。 資料：保護者アンケート調査

不登校の問題については、平成19年度から適応指導教室「阿波っ子スクール」を開設し、不登校児童生徒の学校復帰に向けての取組や良好な対人関係づくりへの支援を行っています。さらに平成21年度からは、その対象を中学卒業生にも広げています。

今後とも、子どもの心身の様々な問題の早期発見・早期対応に大きな役割を果たしている健康観察や保健指導の充実を図ります。また、積極的に家庭や地域と連携しながら常に児童生徒を多面的・総合的にサポートするため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、中長期的な支援を行っていきます。

【5年間の方針】

不登校やいじめなど心の問題の発生防止と背景の把握、支援体制の充実に向けて、学校・家庭・地域や関係機関の連携強化を図るとともに、不登校問題等に関する対策協議会やいじめ問題対策連絡協議会等の支援体制の充実を図ります。

【5年間の主要事業】

| 事業 | 概要 |
|----------------------|--|
| 適応指導教室「阿波っ子スクール」の運営 | 不登校児童生徒の学校復帰や社会的な自立の支援を行います。 |
| | 不登校問題等に関する対策協議会の開催を図ります。 |
| | スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、専門的な視点からのサポートを行います。 |
| 教職員の指導力とカウンセリング能力の向上 | 児童生徒理解の徹底を図ります。 |
| | いじめに関するアンケート調査を実施します。 |
| | 保健相談・発達相談の充実を図ります。 |

1-4 特別支援教育、帰国・外国人児童生徒の支援の充実

【現状・課題】

障がいのある子どもに対して、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するための基盤となる生きる力を培うためには、それぞれの個性や教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うことが重要です。

各小中学校において、特別支援学級に在籍する子どもに加えて、通常の学級に在籍しながらも支援を必要とする子どもに対して、一人一人の障がいに応じた適切な教育や支援が行えるよう努めています。

特別な支援を必要とする子どもには、特別支援教育コーディネーターを中心に、長期的な視点を持ち的確な教育的支援ができるよう「個別の指導計画」や「教育支援計画」を作成し、一人一人の教育的ニーズに対応した適切な支援を行っています。さらに特に支援が必要な学校には、市単独の加配教員を配置するなど、支援体制の充実に努めています。

また、支援が必要な子どもが、入学後、速やかに楽しく有意義な学校生活を送ることができるよう、「入学応援シート」の活用を勧め、学校と家庭が必要な情報を共有しながら支援できるように努めています。

さらに、特別支援連携協議会においては、医療・福祉・保健・教育等関係機関で連携した取組ができるように、特別支援教育推進体制づくりに努めています。

このほか、日本語能力が十分ではない帰国・外国人児童生徒に対し、当該児童生徒の学校生活や学習の支援を実施しています。

今後とも、一人一人の個性や教育的ニーズに応じた教育や支援を提供できるよう、就学前から小・中学校、関係機関が連携できる支援体制の構築が必要です。

【5年間の方針】

支援を必要とする子どもの個性や教育的ニーズに応じた学習環境及び支援体制の整備と、特別支援教育に関する教職員の意識や指導力の向上を図ります。

また、帰国・外国人児童生徒に対して、県の制度を活用して、学校生活や学習を支援します。

【5年間の主要事業】

| 事業 | 概要 |
|-------------------|---|
| 障がいのある子どもの教育環境づくり | 教育支援計画を活用した指導や支援の充実に努めます。 特別支援教育に関する研究会・研修会を実施します。 |
| 相談支援体制の充実 | 特別支援学校の教員や専門の指導員・相談員、市健康福祉部との連携を深めます。 |
| 帰国・外国人児童生徒への支援 | 学校生活や学習を支援します。 |

1-5 安全・安心な教育環境づくり

【現状・課題】

学校は、子どもたちの教育と成長の場であり、その基盤となる場所、施設、設備は安全で安心な環境が確保されていなければなりません。そのため、子どもが自他の生命尊重を最重要と認識し、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成する場として、安全・安心な教育環境づくりを進めていく必要があります。

本市の小中学校においては、子どもたちの安全確保を図るため学校安全計画を策定し、施設・設備の安全点検や、通学を含めた学校生活・日常生活における生活安全、交通安全、災害安全の様々な取組を実施しています。また、災害時に備え、学校防災計画や学校防災マニュアルに基づいた研修や訓練を行っています。

不審者対策については、各学校において関係機関(阿波市青少年育成センターや警察署)と連携し、防犯教室を実施しています。また、阿波市青少年育成センター等による青色防犯パトロールを実施したり、スクールガードリーダー(注⁴)による通学路の巡回活動を行ったりしています。

また、通学路については、学校や家庭、地域、行政、関係機関が連携しながら危険箇所の合同点検を行っています。交通安全教育については、学校での安全指導はもとより、警察や自動車教習所の協力を得ながら体験的な学習を実施することにより、子ども自らが安全を守るための能力を身につけています。

今後も、地域住民による自主防災組織や、子ども見守り隊(立哨)の協力を得ながら子どもたちの安全確保に取り組むことが必要です。あわせて、子ども自らの安全確保の基礎的な認識を育てる教育を積極的に進めていく必要があります。

【5年間の方針】

家庭や地域、関係機関と連携しながら、地域全体で子どもたちの安全を確保する体制の強化に努めるとともに、命の尊さを学ぶ教育や、子ども自らが危険予測能力や危険回避能力を身につける教育を進めていきます。

⁴ 「スクールガードリーダー」(地域学校安全指導員)とは、子どもの安全を守るために「①通学路の巡回活動」、「②不審者対応についての学校へのアドバイス」、「③各地域で子どもを見守る『学校安全ボランティア(スクールガード)』の指導」等の活動を行っている警察OBや教員OB等の防犯の専門家のこと。

【5年間の主要事業】

| 事業 | 概要 |
|-----------|---|
| 地域全体の連携強化 | 家庭、地域、関係機関と連携した安全指導や巡回指導を実施します。 |
| 防災教育の充実 | 小・中学校の防災計画作成及び地域との合同防災訓練を実施します。 |
| 安全教育の充実 | 通学路の危険箇所の合同点検や安全点検を実施します。 |
| | 交通安全指導教室を実施します。 |
| | 阿波市青少年育成センターや警察署と連携して、防犯教室を実施し危機管理能力の育成を図ります。 |

1-6 小・中・高等学校等の連携強化

【現状・課題】

子どもたちの発達や学びを円滑につなぐためには、就学前から小学校、中学校における教育が接続し、体系的な取組が組織的に行われることが重要です。

このため、就学前・小・中学校が連携した教育課程の編成や実施、さらには相互交流等を充実し、子どもたちの発達段階や実情に応じた指導をすることが大切です。

教育課題といわれている「小1プロブレム」(注⁵)や「中1ギャップ」(注⁶)等を発生させないためにも、校種間連携を図りながら接続の工夫・改善を行う必要があります。

また、平成14年度から阿波西高校と市場中学校・阿波中学校が、連携型中高一貫教育校として、継続的な学びが展開できるように教員の交流や部活動での合同練習を実施するなど、中高の連携に努めています。

【5年間の方針】

小・中・高等学校等の連携強化に向けた体制の充実、改善に努めるとともに、校種を超えた研修会、研究会への参加を推進します。

【5年間の主要事業】

| 事業 | 概要 |
|---------|--------------------|
| 連携強化の取組 | 学校行事、部活動の合同実施をします。 |
| | 連携強化のための研修会を実施します。 |
| | 交流学习や乗り入れ授業を実施します。 |

⁵ 「小1プロブレム」とは、小学校に入学したばかりの1年生が学校になじめない状態が続くこと。

⁶ 「中1ギャップ」とは、小学校から中学校に進学した1年生が、新しい学校や授業、部活動等の変化に対応できず、成績不振や学校になじめない状態が続くこと。

1-7 学校施設の整備

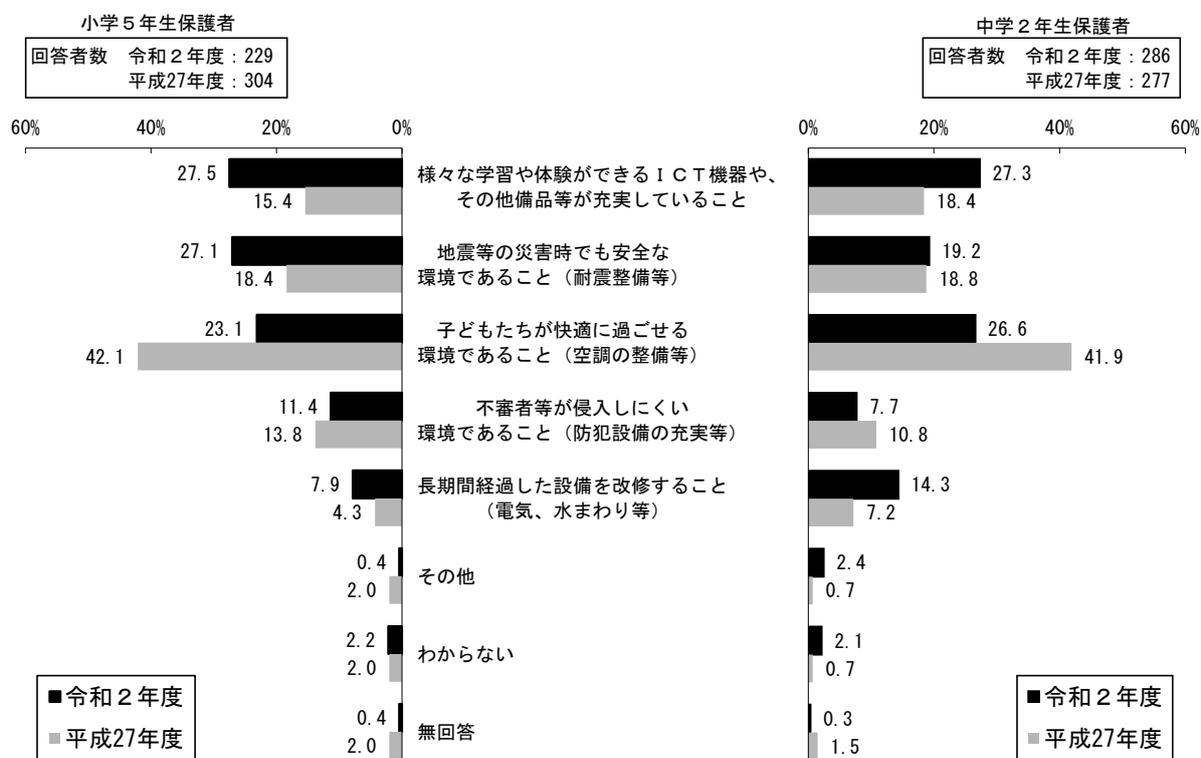
【現状・課題】

本市の小・中学校は、平成23年度に策定した「第4次地震防災緊急事業5か年計画」に基づき耐震・大規模改修を実施し、校舎・屋内運動場（体育館）の耐震化率は100%となりました。

教育設備については、平成29年度に普通教室へのエアコン設置、令和元年度には、市内小中学校校舎においてエレベーターの設置が完了しました。また、トイレの洋式化や自動水栓の整備も行い、快適で安心して利用できる施設整備を推進しています。

今後は、施設整備に向けた財源の確保を行うとともに、令和2年度に策定された「阿波市学校施設長寿命化計画」を基に、維持管理コストの把握及び整備方針の検討及び40年から50年を経過した建物を70年から80年まで使用延長することを考えた整備が必要です。

図表18 教育施設・設備の優先順位（%）（単数回答）



資料：保護者アンケート調査

保護者アンケート調査によると、学校の施設・設備の優先順位について、前回調査では小・中学校ともに40%を超えていた「空調の整備」に対して、平成29年度に普通学級への空調導入が完了したことから関心が低下しています。

それに対して「様々な学習・体験ができる機器」への関心が高まっています。今回の調査では「ICT機器」の文言を追加しましたが、これまで3回の調査で最も割合が高く、新型コロナウイルス感染症の流行により、高い関心を集めたとみられます。さらに、小学校では「耐震整備等」の割合は上昇し、「様々な学習・体験ができる機器」と同程度の関心を集めています。

【5年間の方針】

学校施設の整備については、令和2年度に策定された「阿波市学校施設長寿命化計画」に基づき、施設の長寿命化を進めていき、適正な維持管理に努めます。教育設備については、特別教室へのエアコン設置に取り組んでいきます。また教材・教具については、ICT教育、オンライン学習を中心に、時代に即した教育の実践に必要な整備・充実をめざします。

【5年間の主要事業】

| 事業 | 概要 |
|------------------------|--------------------------------------|
| 施設の長寿命化工事 施設バリアフリー化 | 令和2年度に策定された、「阿波市学校施設長寿命化計画」に基づき進めます。 |
| 教育設備の充実 | 特別教室のエアコン設置に取り組んでいきます。 |

【学校教育の目標値】

本計画では、第1次計画の最終年度の実績を基準値とし、新たに令和7年度の目標値を定めます。

| 指標名 | K P I (注 ⁷) | 単位 | 基準値 | 目標値 (令和7年度) |
|-----------------------------|----------------------------------|----|---------------------------------|---------------------|
| 学校教育に対する満足度 | 小学校保護者の満足度 | % | 83.4 (令和2年度) (※1) | 85.0 |
| | 中学校保護者の満足度 | % | 75.5 (令和2年度) (※1) | 77.0 |
| 学校行事・P T A 活動などに参加している割合 | 小学校保護者の参加割合 | % | 95.2 (令和2年度) (※2) | 96.0 |
| | 中学校保護者の参加割合 | % | 94.1 (令和2年度) (※2) | 95.0 |
| 小学校英語活動事業 | 英語の授業が好きな児童の割合 | % | 91 (令和元年度) | 90%以上 |
| 英語検定料補助事業 | 中学生の英語検定受験割合 | % | — | 25%以上 |
| 学校でのパソコン等による 情報教育の推進 | I C Tを活用した授業の時間数 | 時間 | 1,366 (令和元年度) | 各校2,400 |
| 小中連携・小中一貫教育の推進 | 乗り入れ授業や授業交流の実施回数 | 回 | 各校2 (令和元年度) | 各校2 |
| 学力向上推進講師派遣事業 | 放課後等の学習支援の実施回数 | 回 | 週1 (令和元年度) | 週4 |
| | T T授業の時間数 | 時間 | 週22 (令和元年度) | 週22 |
| 子ども体力アップ事業 | 肥満傾向の児童の割合 小学校5年生 | % | 男子：14.7% 女子：12.9% (令和元年度) | 男子：10.2% 女子：8.5% |
| 郷土を愛する心を養う教育 の充実 | 郷土を愛する心を養う授業 の実施時間数 小学校3年生 | 時間 | 年13 (令和元年度) | 年13 |

※1 令和2年6月に実施したアンケート調査で「満足している」と「どちらかといえば満足している」と回答した保護者の割合。

※2 令和2年6月に実施したアンケート調査で「P T Aなどの活動に積極的に参加している」と「運動会などのイベントの時だけ参加している」と回答した保護者の割合。

⁷ 「K P I」とは、「Key Performance Indicator」の略語で、「重要業績評価指標」と訳される。具体的な数字目標を設定することにより、施策目標が明確になる効果がある。

2 生き生きと自己実現を図りながら社会参画する生涯学習の推進 (生涯学習)

2-1 生涯学習推進体制の充実

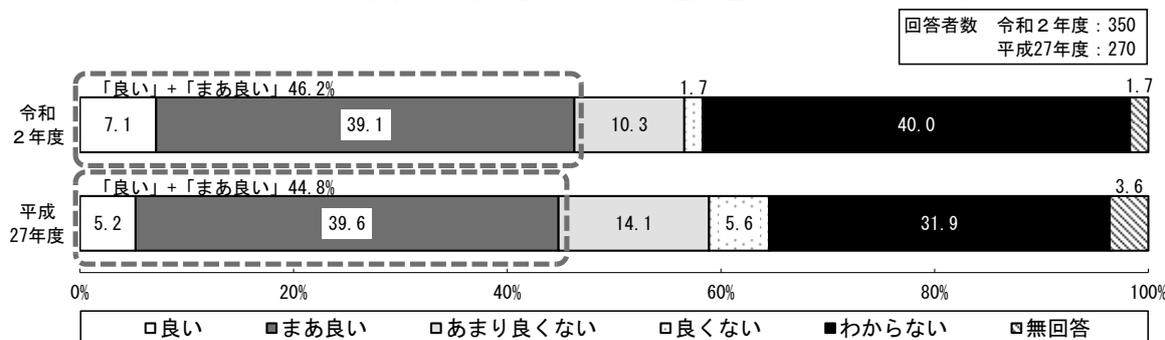
【現状・課題】

本市の生涯学習は、市民が自ら学び、豊かな人生を送るきっかけを作れるよう、市民の学習ニーズを踏まえた各種講座を生涯学習事業や公民館事業として開催してきました。

現状は、新規の参加者もみられるものの、講座内容によっては参加者が固定化する傾向があります。また、講座から自主活動に発展（移行）するケースがあまりみられないことも課題といえます。

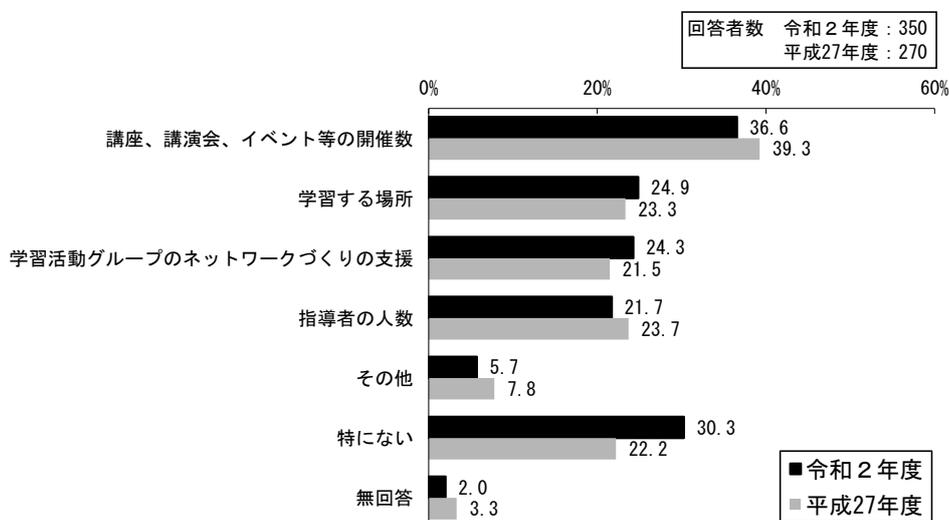
生涯学習アンケート調査によると、市の「生涯学習の振興」に対する評価は「まあ良い」が39.1%と最も高く、「良い」と合わせて評価する回答が46.2%となっています。また、前回調査では、44.8%であり、大きな変化はみられません。

図表19 市の教育行政に対する評価 —生涯学習— (%) (単数回答)



また、市の生涯学習環境について、不足あるいは必要なことについては、「講座、講演会、イベント等の開催数」が36.6%、「学習する場所」が24.9%、「学習活動グループのネットワークづくりの支援」が24.3%となっています。

図表20 市の生涯学習環境について不足あるいは必要なこと (%) (複数回答)



※複数回答のため、数値の合計は100%を上回る。 資料: 生涯学習アンケート調査

こうした現状と市民意識を踏まえると、生涯学習活動の意義をより多くの市民に知っていただくため、生涯学習活動が自分自身の生き方や地域のあり方にどう役立てられるか、また、自身の活動から成長、発展に至る過程を体系化して、市民の理解を深めることが課題です。さらに、生涯学習環境に対して「特にない」の回答が増えていることから、関心を高めていくための手段の検討が必要です。

今後は、取組の情報発信を積極的に行うとともに、市民の生涯学習活動への参加を勧め、団体・学習グループへの支援と指導者等の人材の育成・活用を図ります。

【5年間の方針】

市民に生涯学習活動の意義が深く浸透するよう、生涯学習の推進体制の充実に向けて、心の豊かさや生きがいを得られるよう、市民の学習・参加ニーズの把握に努めながら、多様な学習の推進を図るとともに、地域の課題解決に向けた主体的学習を重視し、地域社会で学習成果を発揮する環境づくりを進めます。

【5年間の主要事業】

| 事業 | 概要 |
|---------------------|---|
| 講座内容の定期的な見直し | 各講座終了後、参加者数や参加者アンケートの結果等を評価し、その結果を生かした講座内容の改善を図ります。 |
| 関係機関との協力による事業、講座の実施 | 関係機関と協力し、市民のニーズを反映した事業運営、講座・プログラム等の実施に努めます。 |
| 学習成果を発揮できる環境づくり | 学習成果を発表する機会の企画を進めます。 |

2-2 生涯学習関連施設の整備充実・機能強化

【現状・課題】

阿波市立図書館について、市民サービスの向上と効率的かつ効果的な施設の運営管理を図ることを目的として、平成19年度から指定管理者制度を導入しました。

指定管理者制度の導入により、図書館の開館時間を2時間延長しました。また、平成23年10月からは、4館の図書システムを統合し、利用者の利便性向上と資料管理の効率化を図っています。

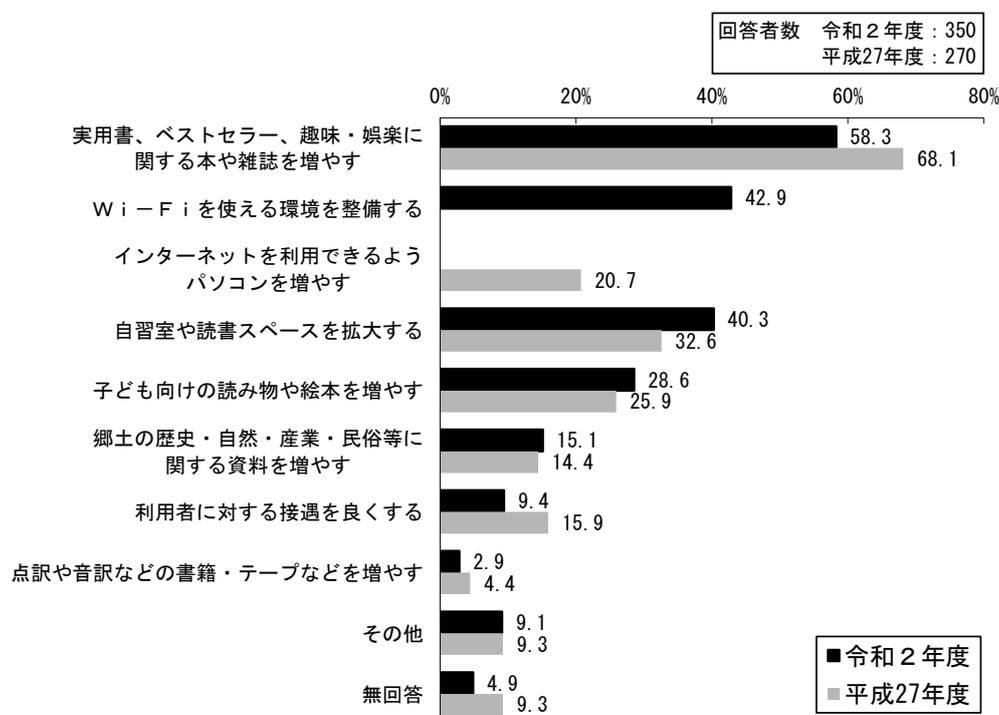
これらのサービスの向上により、図書館の入館者数は増え平成28年度には181,300人となっていました。土成図書館の施設整備に伴う休館（休館期間：平成30年10月～令和2年3月）のため、令和元年度には128,043人となっています。

阿波市立図書館4館の人口1人当たりの蔵書数は8.7冊（令和元年度蔵書総数321,286冊）となっています。

今後も市民の多様なニーズに対応した整備充実を図ることや、宅配による利用者サービス等の充実をめざす必要があります。

市民アンケートによると、市の図書館に期待することについて、実用書、ベストセラー等の書籍・雑誌の要望が最も高い割合となっていますが、前回調査の68.1%から今回調査の58.3%と割合が低下しています。その一方で、今回の調査で新設したWi-Fi環境の整備については、42.9%と高い割合となっています。

図表21 図書館に期待すること（%）（複数回答）



※複数回答のため、数値の合計は100%を上回る。 資料：生涯学習アンケート調査

図表22 図書館の利用等の状況（冊）

| 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 図書館蔵書数 | 308,899 | 311,820 | 317,464 | 321,286 |
| 図書館貸出冊数 | 290,473 | 285,929 | 264,798 | 234,512 |

また、生涯学習施設の中心となる市内9か所の公民館では、それぞれに配置した公民館指導員を中心に、地域の活動グループや老人クラブなどと協力して、各地区に適した公民館運営、活動を行っています。令和元年度には土成中央公民館を新築し、また令和2年度には大俣公民館の改築をしています。

今後、各地域の住民ニーズに対応した公民館活動を充実するとともに、施設・設備の整備・更新を計画的に進める必要があります。

図表23 施設の状況（令和2年度現在）

| 区分 | | 建築年度 | 施設の状況 | |
|--------|---------|----------|----------|------------|
| 図書館 | 吉野笠井図書館 | 昭和55年 | 鉄筋コンクリート | 2階建 615㎡ |
| | 土成図書館 | 令和元年 | 鉄筋コンクリート | 1階建 946㎡ |
| | 市場図書館 | 平成3年 | 鉄筋コンクリート | 2階建 1,267㎡ |
| | 阿波図書館 | 平成8年 | 鉄筋コンクリート | 1階建 1,396㎡ |
| 公民館 | 吉野中央公民館 | 昭和47年 | 鉄筋コンクリート | 3階建 1,076㎡ |
| | 吉野柿原公民館 | 昭和53年 | 鉄筋コンクリート | 2階建 332㎡ |
| | 土成中央公民館 | 令和元年 | 鉄筋コンクリート | 1階建 502㎡ |
| | 市場公民館 | 昭和55年 | 鉄筋コンクリート | 2階建 758㎡ |
| | 八幡公民館 | 昭和50年 | 鉄筋コンクリート | 2階建 356㎡ |
| | 大俣公民館 | 令和2年 | 鉄骨 | 1階建 562㎡ |
| | 阿波久勝公民館 | 平成元年 | 鉄筋コンクリート | 2階建 840㎡ |
| | 阿波伊沢公民館 | 平成2年 | 鉄筋コンクリート | 2階建 840㎡ |
| 阿波林公民館 | 平成4年 | 鉄筋コンクリート | 2階建 850㎡ | |

【5年間の方針】

図書館については、あらゆる世代の市民がいつでも利用したいときに利用できる生涯学習施設の拠点として、機能の充実を図ります。

公民館は、人づくり、地域づくりの効率的な運営を行うために、自主運営のできる団体への支援機能を強化します。

また、図書館・公民館の施設・設備について、各施設の状況を踏まえながら、計画的な整備・更新に努めます。

【5年間の主要事業】

| 事業 | 概要 |
|---------------------|-------------------------------------|
| 図書館機能の充実 | 市民にとって利用しやすい図書館のあり方の検討及び機能の充実を図ります。 |
| 図書館指定管理者制度による効率的な運営 | 指定管理者との連携強化に努めます。 |
| 公民館機能の強化 | 地区活動の充実を図ります。 |
| 図書館・公民館施設の整備 | 施設・設備の計画的な整備・更新に努めます。 |

2-3 生涯学習プログラムの整備・提供

【現状・課題】

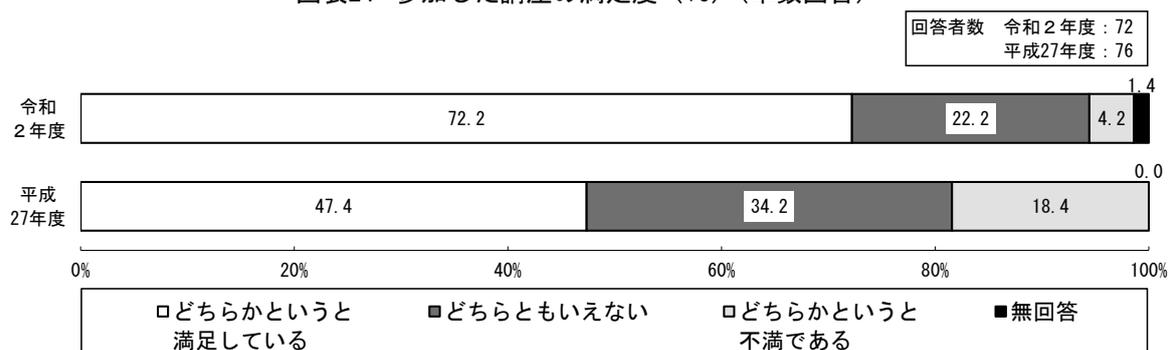
生涯学習の情報は、広報「阿波」と折込チラシ、市ケーブルテレビ「ACN」により、講座開催の案内を発信し、同時に参加者募集を行っています。また、児童を対象とした講座は小学校等を通じてチラシを配布しています。

学習プログラムは、公民館事業や生涯学習事業として、心や身体の健やかさを高め、自由に学び楽しむことができる講座を開催しており、毎年多数の市民が参加しています。なお、課題として、参加者数は減少傾向が続いているほか、各講座への参加者が固定化する傾向がみられ、新規参加者や若年層の参加者が少ないことが挙げられます。

生涯学習アンケート調査の結果によると、市や公民館の講座に参加したことがない市民は78.6%みられ、平成27年度調査の69.6%から9ポイント増加しています。

参加者における講座に対する満足度は、「どちらかという満足」が72.2%、「どちらかという不満」が4.2%となっており、平成27年度調査と比べて満足している人の割合が大きく増えています。

図表24 参加した講座の満足度（%）（単数回答）

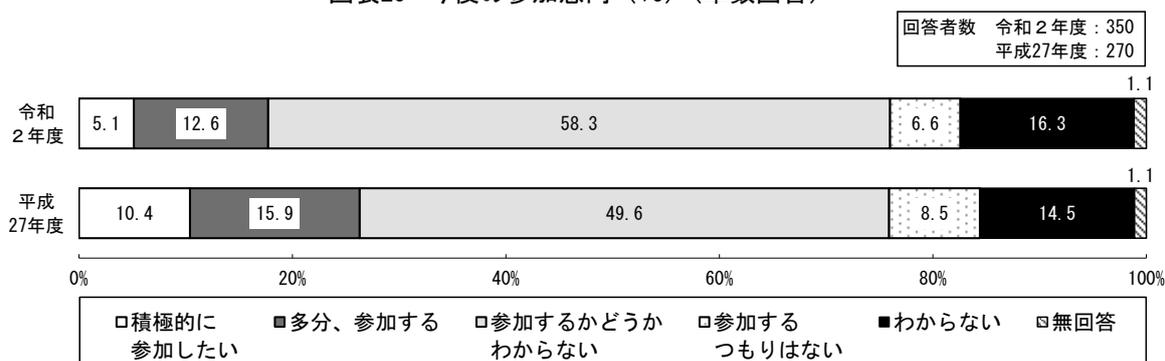


資料：生涯学習アンケート調査

今後の参加意向については、「参加するかどうかわからない」が半数以上を占めており、「多分、参加する」が12.6%、「積極的に参加したい」が5.1%となっており、平成27年度調査と比べると、参加意向が低下しています。

なお、講座を実施する曜日や時間帯の希望については、「土曜」、「土曜」の「午前中」を希望する人が比較的多くみられました。

図表25 今後の参加意向（%）（単数回答）



資料：生涯学習アンケート調査

現状と市民意向を踏まえると、各年齢層にわたって講座に対する関心が低くなっており、各世代のニーズを的確に捉えること、幅広い年齢層や対象者を想定した講座を提供することも必要と思われます。さらに、講座の満足度をさらに上げる工夫も必要です。

図表26 学習講座の参加状況（人）

| 区 分 | H28 | H29 | H30 | R 1 |
|------------|-------|-------|-------|-------|
| 生涯学習関連の講座数 | 21 | 24 | 24 | 23 |
| 登録者数（申込者） | 2,591 | 2,680 | 2,494 | 2,159 |

【5年間の方針】

社会動向や市民の求める学習ニーズを常に把握し、生涯学習情報の適切な提供と相談支援体制の構築を行うとともに、地域資源と人材を最大限に活用しながら、関係機関等と連携し、各年代にふさわしい魅力的で多様な学習講座を提供します。

【5年間の主要事業】

| 事業 | 概要 |
|--------------|---|
| 生涯学習情報の提供 | 広報阿波・市のケーブルテレビ・ホームページを利用し講座内容の情報発信、参加者募集を行います。 市民からの相談に対応するため、学習に関する情報の把握や他機関との連携強化に努めます。 |
| 各種講座の開催 | 自然、歴史、人材を生かす講座づくりを推進します。 健康増進、生きがいづくり、地域福祉、産業振興、人権問題の解決に向けた学習等を積極的に取り入れます。 各地域の特性を生かした講座を開催します。 |
| 学習成果の発表機会の充実 | 生涯学習講座等受講者による学習発表会、展覧会等のイベントを開催します。また、市のケーブルテレビにおいて、発表内容を放送します。 |
| 市民参画の推進 | 講座受講者や未参加の市民ニーズの把握に努め、講座テーマの企画などに取り入れるように進めます。 |

2-4 関係団体の育成

【現状・課題】

本市の生涯学習は、主に文化協会・スポーツ協会などの社会教育団体間で協力・連携体制を構築し、共同事業の開催や、各学習団体やサークルの発表会を実施しています。

生涯学習の目的のひとつは、養成講座を通じて身につけた知識や技能を生かし、生涯学習、スポーツ、文化、福祉など様々な分野で、市民自らが指導者やボランティアとして活動することにあります。

近年では、活動団体主体の運営や、指導者講習会の受講者が運営の中心を担うなど、徐々に市民主体の活動が広まってきています。

現在、指導者養成の講座として、スポーツ少年団指導者講習会が開催されていますが、その他の分野では指導者育成や養成するための講座が開催されておらず、指導者やその後継者、活動支援ボランティア等が育っていないという課題があります。

今後さらに、講座修了者を市民講師などに活用する仕組みを整えるとともに、社会教育団体活動の活性化、学習団体・サークル活動の活性化、市民、団体、地区それぞれが主体性を発揮しやすい環境づくりが必要です。

【5年間の方針】

社会教育団体及び学習団体・サークル活動の活性化に向けて、今後も地域住民を対象にした指導者の育成支援や、活動に必要な指導・助言や事例紹介、情報提供、団体同士の交流を支援します。

【5年間の主要事業】

| 事業 | 概要 |
|---------|--|
| 関係団体の育成 | 市民が生涯を通じて健康で豊かな日常生活をめざせるよう、社会教育団体及び各種スポーツ団体等と協働して指導者の育成と資質の向上を図るとともに団体活動への支援を行います。 |

【生涯学習の目標値】

本計画では、第1次計画の最終年度の実績を基準値とし、新たに令和7年度の目標値を定めます。

| 指標名 | K P I | 単位 | 基準値 | 目標値 (令和7年度) |
|-----------------|-------|----|-------------------------|----------------|
| 生涯学習の振興施策の市民満足度 | 満足度 | % | 46.3 (令和2年度) (※1) | 48.0 |
| 図書館利用者 | 利用者数 | 人 | 128,043 (令和元年度) | 150,000 |
| 図書館蔵書 | 蔵書数 | 冊 | 321,286 (令和元年度) | 350,000 |
| 図書館貸出 | 冊数 | 冊 | 234,512 (令和元年度) | 300,000 |
| 生涯学習講座数 | 講座数 | 講座 | 23 (令和元年度) | 25 |
| | 登録者数 | 人 | 2,159 (令和元年度) | 2,200 |

※1 令和2年6月に実施したアンケート調査で「良い」と「まあ良い」と回答した市民の割合。

3 生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくり（スポーツ振興）

3-1 スポーツ振興施策の体系化

【現状・課題】

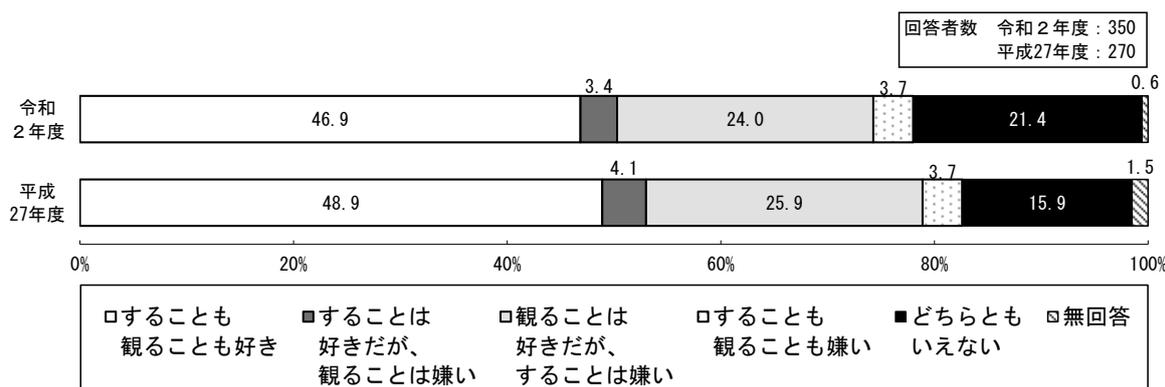
気軽に楽しめるスポーツは、体力や運動能力の向上という目的に加え、青少年の健全育成、高齢者の健康づくり、ストレスの解消、家族や地域のコミュニケーションの醸成、地域活性化のひとつとしても注目されています。このことは、多くの市民が集い、そこが語らいの場となり、絆やつながりが育まれるという、スポーツの持つ意義と捉えることができます。

その一方で、少子・高齢化の進行や科学技術の発達に伴うインターネット環境の進展、スマートフォン等の通信機器の普及をはじめとする社会情勢の変化により、市民の価値観やライフスタイルがますます多様化しています。また、生活習慣病の増加による医療費の増大、子どもたちの放課後・休日の過ごし方の多様化などによる体力低下や青少年の健全育成の問題、さらには、地方分権が推進される中で、市民との協働による地域社会の形成の図り方など、様々な課題が生じています。

本市では、“市民ひとり1スポーツ”を合言葉に「スポーツのまち阿波市」をめざして、各種スポーツ事業を実施するとともにスポーツ施設の整備を進め、市民のスポーツ活動の活性化を進めてきました。特に、市内外から多くの参加者がある阿波シティマラソンについては、平成26年度からハーフマラソンとして県下初の日本陸連の公認を取得し、スポーツ振興の重要施策として位置づけ、実施しています。

生涯学習アンケート調査の結果によると、「運動やスポーツをすることも観ることも好き」が46.9%と高く、市民の半数近くの人が、スポーツに高い関心を持っていることがうかがえます。

図表27 スポーツ・運動への関心（%）（単数回答）



資料：生涯学習アンケート調査

今後も、スポーツの効用を様々な観点から考え、市民が楽しんでできるスポーツ振興施策を体系的・計画的に推進していくことが必要です。

【5年間の方針】

多くの市民に体を動かすことに興味を持っていただき“市民ひとり1スポーツ”をめざして、心身の健康づくりにつながる生涯スポーツ・運動の習慣化、子どもたちの基礎的な体力・運動能力の定着、地域に根ざしたスポーツ環境づくりを進めます。

毎年開催している阿波シティマラソンのコースは全国でも数少ないアップダウンのある非常に走り応えのあるコースとなっています。この練習コースを整備することで、普段からランナーに仮想コースとしての練習場所を提供します。

今後も、引き続き全国の多くのランナーが本大会に参加するよう、本市並びに本大会の魅力を広報・発信します。

なお、今後も新型コロナウイルス感染症、その他感染症が大規模流行した時には、イベント・大会の実施の可否を含め、感染症対策を講じた開催を検討するなど、新たな対策を進めます。

【5年間の主要事業】

| 事業 | 概要 |
|------------------|--|
| 市民の健康・体力づくり推進事業 | 各スポーツ協会事業をはじめ、スポーツイベント、シティマラソン等を推進します。 市スポーツ推進委員を、子どもニュースポーツ体験会や県及び近隣市町、地域のイベント等に派遣し、交流を図ります。 |
| 実施内容の定期的な見直し | 各イベント・大会において、参加者数や参加者の満足度、運営上の課題を評価し、その結果を生かした実施内容の改善を図ります。 |
| 全市的な推進組織の運営、理解促進 | 市民に向けて、市スポーツ推進委員、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ（注 ⁸ ）の活動内容等を紹介し、理解促進を図ります。 |

⁸ 「総合型地域スポーツクラブ」とは、市民が自ら運営・管理する地域密着型のスポーツクラブ。文部科学省が実施するスポーツ振興施策として、平成7年度から全国各地で設立されている。

3-2 スポーツ施設の整備充実・有効利用

【現状・課題】

スポーツ施設の管理運営は、地域住民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、施設のバリアフリー化に留意するとともに、環境保全に配慮した整備に努めなければなりません。また、感染症予防に向けて十分な換気を行えることも必要です。

本市のスポーツ施設は、運動場5か所、体育館7か所、テニスコート4か所、プール1か所が整備されており、計画的に整備・改修工事を行っています。

今後も、多くの利用者が楽しい時間を過ごせる居心地のよい空間の提供に努め、利用者満足の向上を図ることが必要です。

図表28 施設の利用状況（令和元年度現在）

| | 区 分 | 設置年度 | 主な利用状況 |
|--------|--------------------|--------|------------------------------------|
| 運動場 | 吉野グラウンド | 平成19年度 | 主にスポーツ少年団が利用。年200日稼働。 |
| | 土成緑の丘スポーツ公園 | 平成7年度 | 中学生・高校生・大学生・社会人が利用。年300日稼働。 |
| | 御所グラウンド | 平成2年度 | 主にスポーツ少年団が利用。年300日稼働。 |
| | 市場グラウンド | 昭和53年度 | 主に社会人、他にスポーツ少年団が利用。年200日稼働。 |
| | 阿波市民球場 | 平成2年度 | スポーツ少年団・中学生・社会人が利用。年160日稼働。 |
| 体育館 | 吉野スポーツセンター | 平成元年度 | 主に中学校部活動、他にスポーツ少年団・社会人が利用。年360日稼働。 |
| | 土成農業者トレーニングセンター | 昭和55年度 | 主に中学校部活動、他にスポーツ少年団・社会人が利用。年360日稼働。 |
| | 市場体育館 | 昭和59年度 | スポーツ少年団・中学生・社会人が利用。年350日稼働。 |
| | 市場日開谷体育館 | 昭和63年度 | スポーツ少年団・社会人が利用。年60日稼働。 |
| | 市場武道館 | 昭和59年度 | スポーツ少年団・中学生・社会人が利用。年250日稼働。 |
| | 阿波体育館 | 昭和54年度 | 主に中学校部活動、他にスポーツ少年団・社会人が利用。年350日稼働。 |
| テニスコート | 阿波アリーナ | 平成16年度 | 主に中学校部活動、他にスポーツ少年団・社会人が利用。年360日稼働。 |
| | 吉野テニスコート | 平成元年度 | 主に中学校部活動、他に社会人が利用。年350日稼働。 |
| | 市場テニスコート | 昭和53年度 | 主に中学校部活動、他にスポーツ少年団・社会人が利用。年350日稼働。 |
| | 阿波テニスコート | 昭和62年度 | 主に中学校部活動、他にスポーツ少年団・社会人が利用。年350日稼働。 |
| プール | 土成緑の丘スポーツ公園・テニスコート | 平成7年度 | 中学生・高校生・大学生・社会人が利用。年350日稼働。 |
| | 吉野ウォーターパーク | 平成元年度 | 年40日稼働。約6,500人が利用。 |

【5年間の方針】

施設の老朽化の状況を踏まえ、利用者の安全確保、市民のライフスタイルや多様化するニーズの変化に対応する計画的な維持修繕と施設の有効利用を進めます。

施設管理においては、効率的・効果的な施設運営という面から、より市民の多様なニーズに即した施設管理を行うための、専門性を生かした指定管理者制度の導入も重要です。

また、市外（特に県外）の運動部やスポーツチームが合宿等で市内施設を活用できるよう工夫し、競技種目によっては、阿波市のチームと合同練習や交流試合を行うことにより、地元の選手やチームのレベルアップにもつなげます。さらに、リピーターを増やすよう対応に努め、施設の有効活用とともに阿波市の活性化につなげます。

【5年間の主要事業】

| 事業 | 概要 |
|-------------------|--|
| スポーツ施設の整備充実及び有効活用 | 施設・設備の更新、維持管理に努めます。 |
| | 市民のニーズの変化に応じ、スポーツ施設の一層の有効利用と充実、予約方法の改善を図ります。 |
| | 市外運動部、スポーツチームの受入れを推進します。 |
| | 業務委託の推進や指定管理者制度の導入を検討します。 |

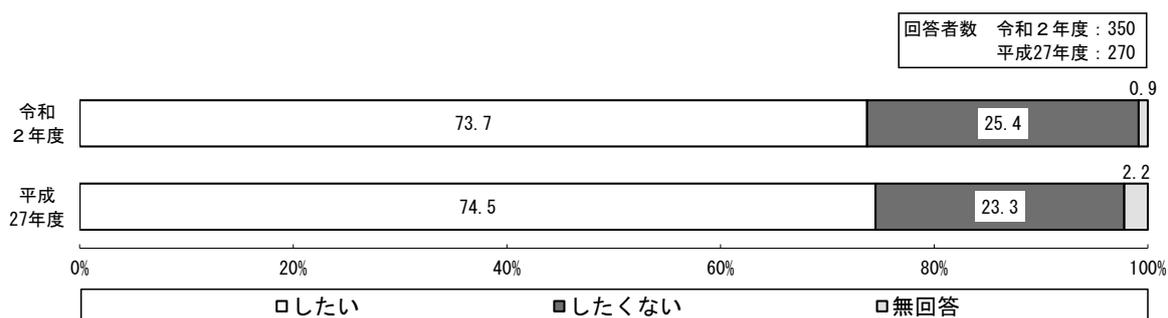
3-3 幅広いスポーツ活動の普及促進

【現状・課題】

生涯学習アンケート調査（P51の図表27）の結果によると、「運動やスポーツをすることも観ることも好き」が46.9%と高く、スポーツ・運動に対する市民の関心と意欲は、高いことがわかります。

また、スポーツ・運動の活動意向は73.7%が「したい」と回答しており、市民の多くが活動意向を持っていることがうかがえます。

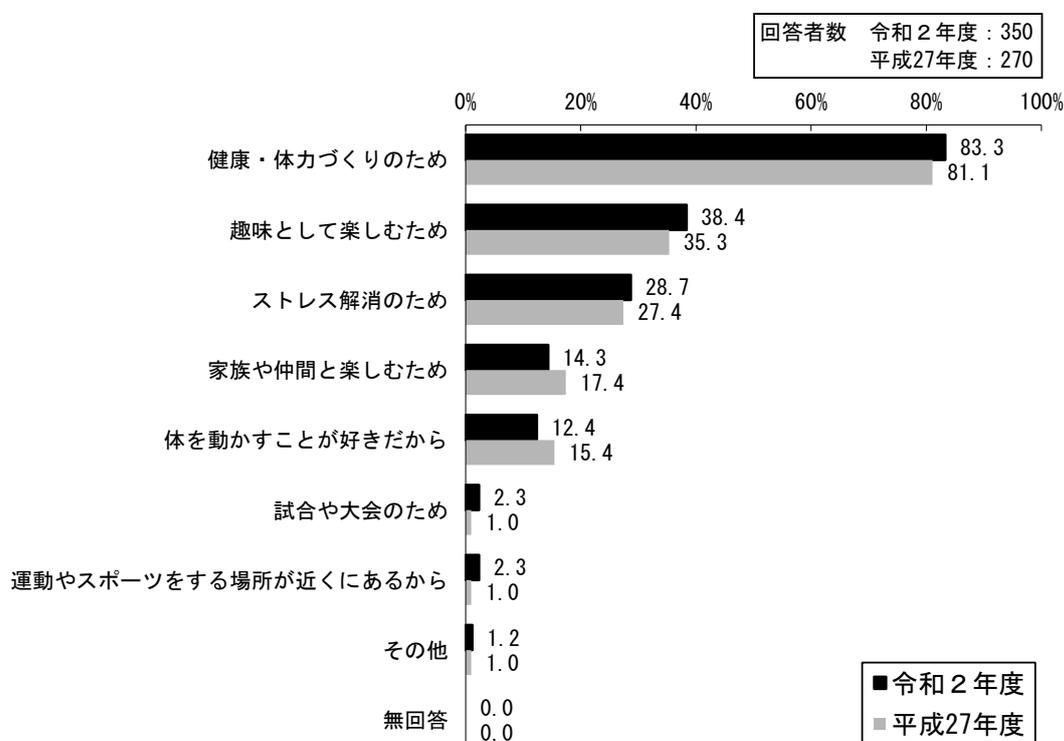
図表29 スポーツ・運動の活動意向（%）（単数回答）



資料：生涯学習アンケート調査

今後の活動理由については、「健康・体力づくりのため」の83.3%が特に高くなっています。

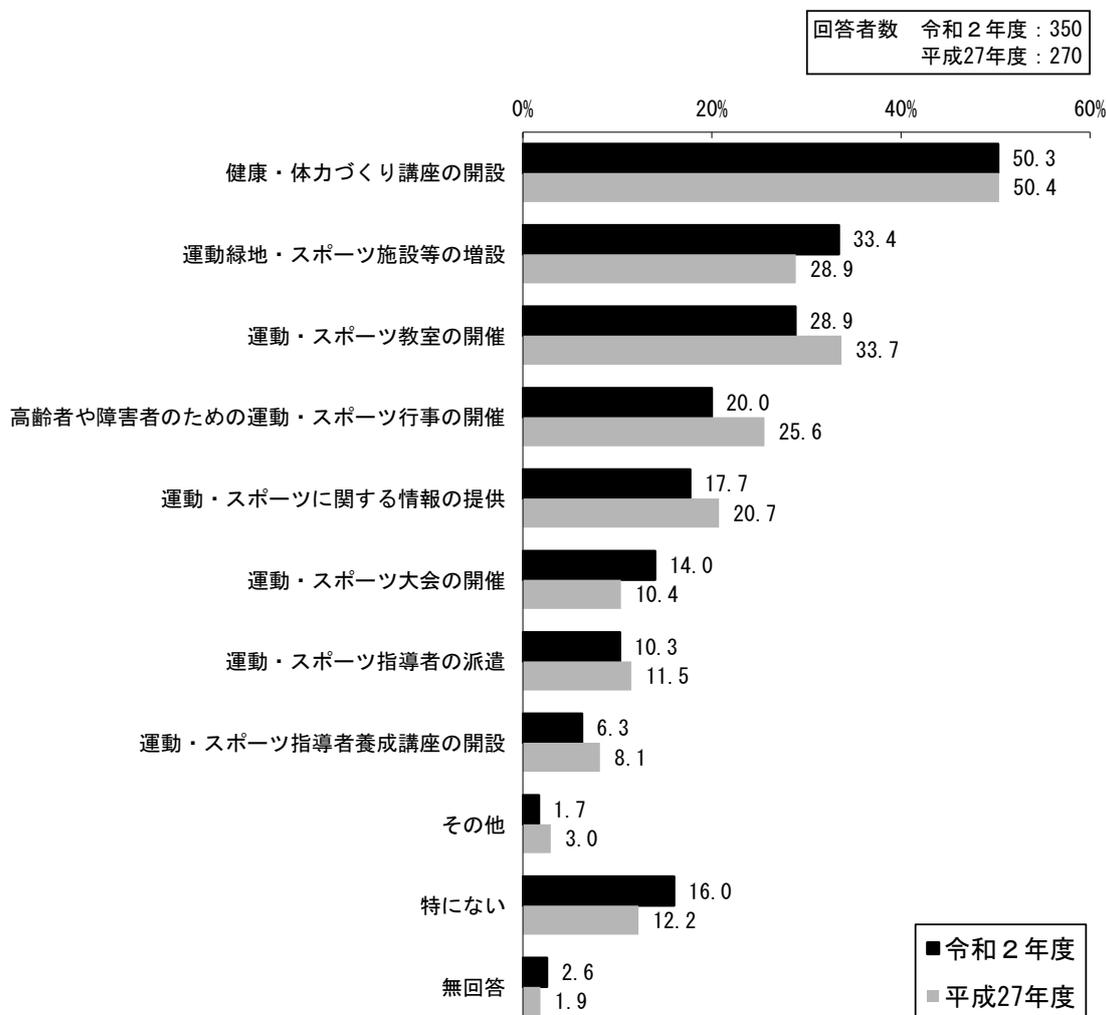
図表30 スポーツ・運動の活動理由（%）（複数回答）



※複数回答のため、数値の合計は100%を上回る。 資料：生涯学習アンケート調査

市で充実してほしいスポーツ・運動への取組は、「健康・体力づくり講座の開設」の50.3%、「運動緑地・スポーツ施設等の増設」の33.4%、「運動・スポーツ教室の開催」の28.9%が期待されています。なお、「運動緑地・スポーツ施設等の増設」の割合が、前回調査より高くなっており、施設整備への関心が高まっているとみられます。

図表31 市で充実してほしいスポーツ・運動の取組（%）（複数回答）



※複数回答のため、数値の合計は100%を上回る。 資料：生涯学習アンケート調査

本市では、市民のスポーツへの関心や健康管理意識をさらに高めるため、市ホームページや広報紙などによる市民向けの情報発信を行っています。

青少年の健全育成、生涯にわたる健康増進、世代間の多様な交流を促すニュースポーツの振興に関しては、スポーツ推進委員と連携してニュースポーツ講習会を開催し、普及活動に努めています。

ニュースポーツとは、比較的最近に考案・紹介されたスポーツ群のことで数百種類あるといわれています。そのため、ニュースポーツに関する市民ニーズの把握は難しく、ニュースポーツを愛好する市民が生涯にわたって、継続できる環境づくりがこれからの課題です。

競技スポーツの振興に向けては、スポーツ協会加盟の各種団体との連携をより一層強化し、スポーツ少年団の活性化やジュニアスポーツ教室の開催などを通じ、スポーツに対する意欲・競技力向上に努める必要があります。

【5年間の方針】

多くの市民がスポーツに関心を持ち、活動に参加できるよう、広報紙や市のケーブルテレビ・ホームページを活用して、スポーツ関連情報を発信します。また、広報内容のわかりやすさやスポーツの魅力が伝わるような広報の工夫に努めます。

また、ニュースポーツの振興に向けて、学校、老人会、子ども会、各種団体などへのスポーツ推進委員の派遣、総合型地域スポーツクラブとの連携により、ニュースポーツを体験できる場の提供に努めます。

市の総人口や児童数の減少の状況であっても、スポーツ少年団活動の活発化と競技人口の増加をめざし、学校体育、食育、さらには健康教育の視点からも関係機関や関係部局と連携を図りながら、競技力向上はもとより、多くの人々の意向に沿ったスポーツ振興活動に取り組みます。

【5年間の主要事業】

| 事業 | 概要 |
|-----------|---|
| スポーツ普及事業 | 広報阿波や市のケーブルテレビ・ホームページの活用により、各種スポーツの情報発信を行い、普及を図ります。 |
| | 市スポーツ協会事業、総合型地域スポーツクラブの充実に努めます。 |
| | ニュースポーツの導入、広報、ニュースポーツ大会の普及に努めます。 |
| | 市スポーツ推進委員の派遣を進めます。 |
| 競技力向上支援事業 | 徳島駅伝大会の成績向上、各種大会出場支援を推進します。 |
| 行事の見直し・改善 | 市民ニーズに合ったスポーツを把握し、普及に努めます。 |
| | マラソン大会など、地域や社会の状況に応じた大会・イベントの発展的見直しに努めます。 |

3-4 スポーツ団体・指導者の育成

【現状・課題】

<スポーツ団体>

幅広い世代に自らの興味関心、競技レベルに応じた様々なスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブである総合型地域スポーツクラブは、平成16年度に、本市で初めて「あわスポーツクラブ」が設立され、会員が自分にあったスポーツに汗を流しています。また、平成24年度に「あわ遊くらぶ」、平成28年3月には「AWAにじいろクラブ」が設立されました。

市内では、毎年のように全国大会へ出場するスポーツ選手や団体が数多くいます。全国大会等へ出場する選手・団体には、競技力向上とスポーツ振興のために活動への支援を行っています。

また、各総合型地域スポーツクラブの育成とともに、クラブ間の連携についての支援を行い、市民の生涯スポーツ活動を推進しています。

<指導者の育成>

優れた技能と見識のある市民をスポーツ推進委員に委嘱し、各種スポーツ大会の運営や、スポーツ団体と市の連携調整などを行っています。

現在、このスポーツ推進員が中心となって市民スポーツを推進していますが、指導者の高齢化が進んでいることから、若い世代の指導者の確保が急務となっています。また、スポーツ活動に対するニーズが高度化、多様化する中で指導者の育成が課題となっています。

【5年間の方針】

スポーツ団体の育成・活性化に向けて、スポーツを通じて新たな地域社会の形成が期待される総合型地域スポーツクラブの活性化と自主運営を支援します。また、新たな総合型地域スポーツクラブの設立の支援に努めます。

また、指導者の育成に向けて、スポーツ協会加盟の各種団体と連携し、ジュニア期から一貫した指導体制の整備と指導者全体の資質向上、意欲と行動力のある若手指導者の育成、地域におけるジュニアスポーツリーダーの養成を行います。

【5年間の主要事業】

| 事業 | 概要 |
|---------------|--|
| スポーツ団体・指導者の育成 | 総合型地域スポーツクラブの運営を支援します。 |
| | 各種スポーツ少年団の活動の充実を図ります。 |
| | 親子ニュースポーツ体験、高齢者ニュースポーツ体験を通して指導者の育成を行います。 |

【スポーツ振興の目標値】

本計画では、第1次計画の最終年度の実績を基準値とし、新たに令和7年度の目標値を定めます。

| 指標名 | KPI | 単位 | 基準値 | 目標値 (令和7年度) |
|-----------------|-----------|----|-------------------------|----------------|
| スポーツの振興施策の市民満足度 | 満足度 | % | 49.4 (令和2年度) (※1) | 50.0 |
| 総合型地域スポーツクラブ数 | クラブ数 | 団体 | 3 (令和元年度) | 3 |
| | 会員数 | 人 | 284 (令和元年度) | 300 |
| 阿波シティマラソン魅力向上 | 市外からの参加者数 | 人 | 772 (平成30年度) (※2) | 800 |
| スポーツ少年団 | 活動団体数 | 団体 | 39 (令和元年度) | 40 |
| スポーツ施設利用者 | 利用者数 | 人 | 303,285 (令和元年度) | 310,000 |
| 市外運動部の受入れ推進 | 合宿の受入れ件数 | 件 | 3 (令和元年度) | 5 |

※1 令和2年6月に実施したアンケート調査で「良い」と「まあ良い」と回答した市民の割合。

※2 令和元年度は中止のため、平成30年度の参加者数になります。

4 郷土を愛する心と創造力が育つ、市民主体の文化芸術活動の促進 (芸術・文化振興)

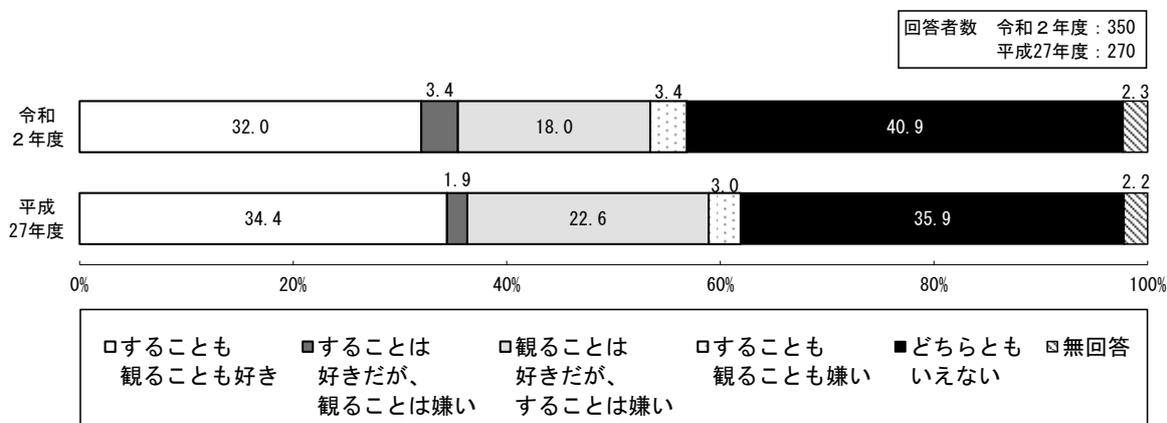
4-1 芸術・文化団体の育成

【現状・課題】

本市で活動する文化団体は、そのほとんどが文化協会に所属しており、趣味を生かし文化の力で心豊かなまちづくりをめざし、文化協会を中心に各種団体が自主活動を行っています。

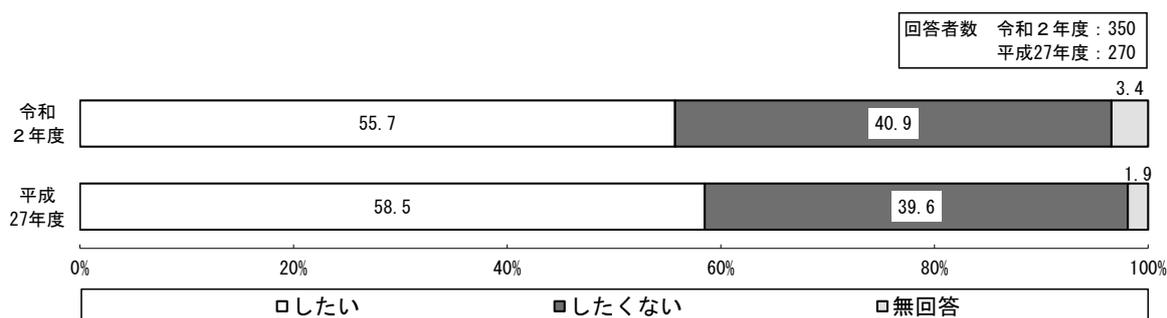
生涯学習アンケート調査では、「芸術活動や文化活動をすることも観ることも好き」が32.0%で、運動やスポーツ活動と比べるとその割合は低いものの、今後の活動意向は「活動したい」が55.7%と半数を超えています。

図表32 芸術・文化活動への関心 (%) (単数回答)



資料：生涯学習アンケート調査

図表33 芸術・文化活動への意欲 (%) (単数回答)



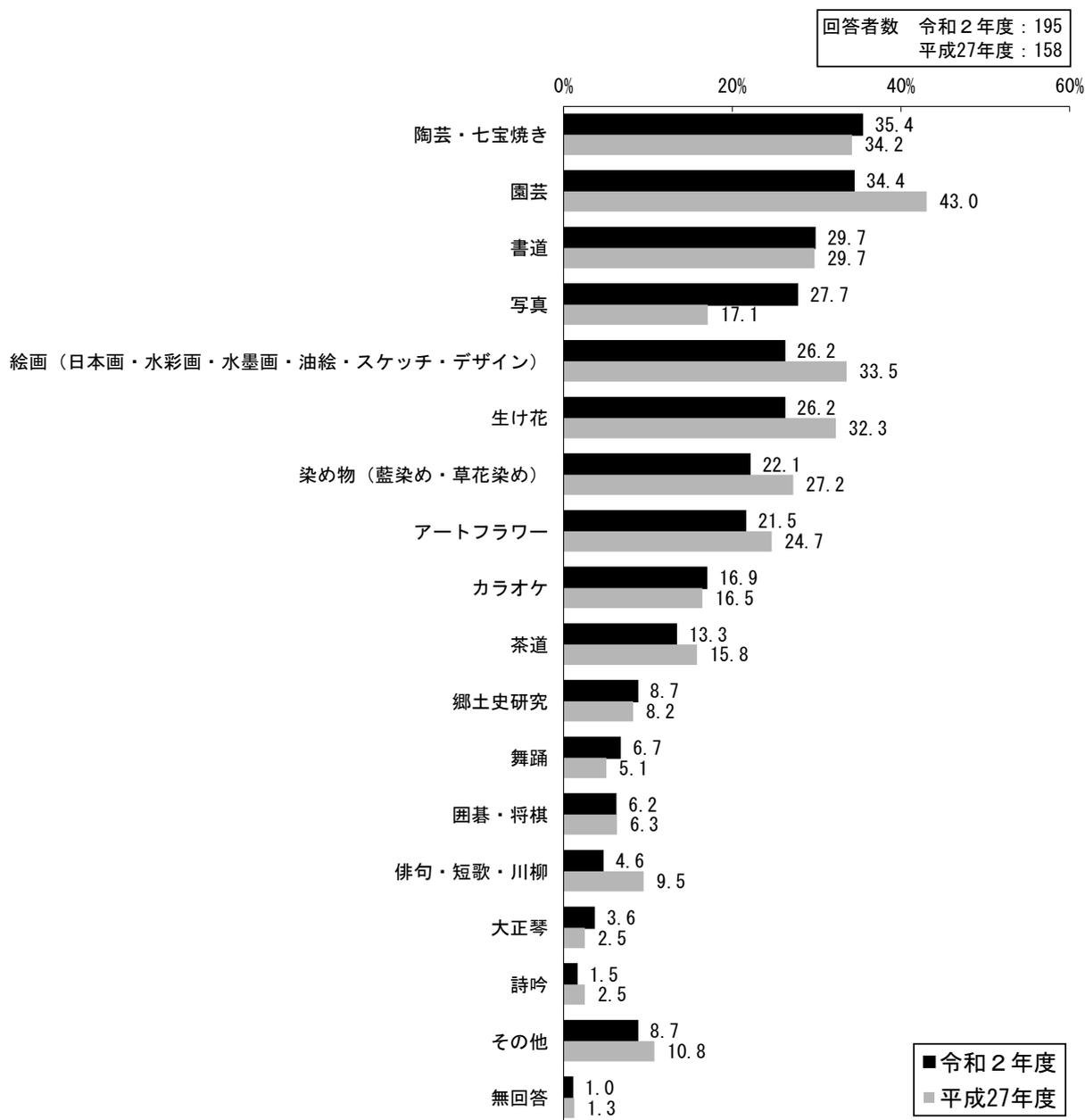
資料：生涯学習アンケート調査

また、今後の活動内容は、「陶芸・七宝焼き」の35.4%、「園芸」の34.4%が比較的高い割合となっていますが、前回調査と比べると、「園芸」の割合が低下しています。それに対して、「写真」が前回調査より10.6ポイント上昇し、高い関心を集めるようになりました。

芸術・文化活動は、市民一人一人の個性を発揮するよい機会であり、市全体の活力に広がる可能性を秘めています。また、市民に心の豊かさやうるおいをもたらすことから、優

れた芸術文化に身近に接し自主的に文化活動に参加できる環境づくりが求められています。

図表34 関心のある芸術・文化活動（%）（複数回答）



※複数回答のため、数値の合計は100%を上回る。 資料：生涯学習アンケート調査

図表35 文化協会団体数（団体）

| 区分 | H28 | H29 | H30 | R 1 |
|----------|-----|-----|-----|-----|
| 芸術・文化団体数 | 158 | 158 | 158 | 204 |

【5年間の方針】

文化施設を活用して、優れた芸術文化に接する機会を提供するとともに、多彩な芸術文化事業を実施し、文化団体の自主的な活動の充実、活性化を支援し、特色ある地域文化の振興と普及を図ります。

【5年間の主要事業】

| 事業 | 概要 |
|-----------------|---|
| 情報の提供 | 文化協会と連携を図り、市民に対して広報誌・市のケーブルテレビを活用し、各団体活動の情報提供に努めます。 |
| 指導者や文化ボランティアの確保 | 文化協会の加入団体から講師を招き、指導者やボランティアを養成できるように努めます。 |

4-2 芸術・文化の鑑賞、発表機会の充実

【現状・課題】

本市における芸術・文化活動の発表の機会として、毎年11月に開催される阿波市文化祭があります。この場において、文化活動を行っている各団体が日頃の活動成果を発表したり、市民が多様な芸術・文化を鑑賞したりしています。文化祭の企画運営は、文化協会を中心に各団体が協力して実施しており、毎年、多数の参加者が芸術・文化を楽しんでいます。

その一方で、文化協会に加入する団体数の減少や、各団体等において会員数の減少がみられており、活動の担い手不足等が懸念されます。

【5年間の方針】

市民が活動の成果を発表する機会の場としてアエルワを活用し、内容の充実を支援するとともに、文化協会加入団体と連携し、身近で優れた芸術文化に親しめるよう、鑑賞機会の充実に取り組みます。

また、多くの市民に芸術・文化に関心を持っていただける機会を企画・活用し、文化団体育成のためにさらなる支援と文化活動に参加しようとする動機づけを行い、文化を支える裾野の拡大に取り組みます。

【5年間の主要事業】

| 事業 | 概要 |
|---------|--|
| 文化行事の拡充 | 文化協会と共催事業の実施を推進します。 芸能大会・音楽会・美術展などの文化行事の開催を推進します。 |
| 市民参画の促進 | 多くの市民に関心を持ってもらえる事業やイベントを行い、多くの市民の参画促進を図ります。 |

4-3 文化財の保存・活用

【現状・課題】

本市は、多くの指定文化財や埋蔵文化財包蔵地が指定されています。

このうち、文化財については、国・県・市の指定文化財が71件指定されています。しかし、未指定の文化財も多くあり、今後、調査研究を進めて新たな文化財として保護・活用を拡大していくことが大きな課題です。

また、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）は300か所を超えており、徳島県内で3番目に多く所在していることから、埋蔵文化財保護体制の強化についても重要な課題となっています。

市民が、郷土を愛する豊かな心を育み歴史や文化に対する正しい理解を深めるためには、これらの文化財や歴史遺産への意識を広めていくことが大切です。文化財の調査研究・保護・普及啓発を十分に機能させるために、さらなる文化財保護行政の体制強化が必要となります。

図表36 指定文化財（令和2年度現在）

| 指定別 | 種別 | 名称 | 所在地 |
|-----------|-------------|-----------------------------|--------------|
| 国 (3) | 重要文化財 (1) | 切幡寺大塔 | 阿波市市場町切幡字観音 |
| | 天然記念物 (2) | 野神の大センダン | 阿波市阿波町野神 |
| | | 阿波の土柱 | 阿波市阿波町北山、桜ノ岡 |
| 県 (17) | 有形文化財 (11) | 熊谷寺仁王門（山門）附石碑 | 阿波市土成町土成字前田 |
| | | 熊谷寺大師堂 | |
| | | 熊谷寺多宝堂 | |
| | | 熊谷寺中門 | |
| | | 熊谷寺鐘楼 | |
| | | 熊谷寺大師堂内厨子 | |
| | | 千手観音像 | 阿波市土成町吉田字一の坂 |
| | | 木造大日如来坐像 | 阿波市市場町山野上字大西 |
| | | 銅造誕生釈迦仏立像 | |
| | 木造弘法大師坐像 | 阿波市土成町土成字前田 | |
| | やり 銘 康継（紋入） | 個人蔵 | |
| | 史跡 (2) | 北岡古墳 | 阿波市阿波町北岡 |
| | | 土成丸山古墳 | 阿波市土成町高尾字熊の庄 |
| | 天然記念物 (4) | 案内神社の大クス | 阿波市吉野町柿原字シノ原 |
| 境目のイチョウ | | 阿波市市場町大影字境目 | |
| 尾開のクロガネモチ | | 阿波市市場町尾開字日吉 | |
| 大野島のフジとクス | | 阿波市市場町大野島字天神 | |
| 市 (51) | 有形文化財 (29) | 西光寺の山門 | 阿波市阿波町稲荷 |
| | | 神宮寺茅葺方丈 | 阿波市土成町吉田字一の坂 |
| | | 石佛 | 阿波市高尾字法教田 |
| | | 弘法大師坐像 | 阿波市阿波町稲荷 |
| | | 獅子頭一對 | 阿波市立土成歴史館 |
| | | 刀 曾我部元義 | 個人蔵 |
| | | 阿波郡之内水田村家数人数 牛馬御改御帳外二十三件 | 個人蔵 |
| | | 土成町百姓夫役相控帳 外百二十件 | 阿波市立土成歴史館 |
| | | 能谷寺の板碑 | 阿波市土成町土成字前田 |
| | | 出口の板碑 | 個人蔵 |
| | | 阿弥陀立像画像板碑 | 個人蔵 |
| | | 阿弥陀三尊来迎画像板碑 | 阿波市市場町伊月字秀清 |

| 指定別 | 種別 | 名称 | 所在地 |
|----------|---------|---------------------|--------------------------|
| | | 阿弥陀立像画像板碑 | 阿波市市場町香美字原田 |
| | | 阿弥陀立像画像板碑 | 阿波市市場町香美字八幡本 古虚空蔵堂板碑群 |
| | | 名号板碑 | |
| | | 阿弥陀三尊種子板碑 | |
| | | 阿弥陀三尊種子板碑 | |
| | | 阿弥陀立像画像板碑 | |
| | | 阿弥陀三尊種子板碑 | |
| | | 阿弥陀立像画像板碑 | 阿波市市場町山野上字大西 |
| | | 六地藏画像板碑 | 阿波市市場町山野上字白坂 |
| | | 大日如来種子板碑 | |
| | | 阿弥陀立像画像板碑 | 個人蔵 |
| | | 阿弥陀立像画像板碑 | 個人蔵 |
| | | 阿弥陀三尊種子板碑 | 阿波市市場町香美字住吉本 |
| | | 阿弥陀三尊種子板碑 | 阿波市市場町香美字郷社本 |
| | | 境目の目当て石 | 阿波市立土成歴史館 |
| | | 絹本著色農耕図 「藍田灌水之図」 | 徳島県立文書館（保管） |
| | | 木造地藏菩薩半跏像 | 阿波市吉野町柿原字谷 |
| | | 無形民俗文化財(2) | 御所神社の獅子舞 |
| | 案内神社獅子舞 | | 阿波市吉野町柿原字シノ原 |
| | 史跡(18) | 土御門上皇行宮跡 | 阿波市土成町吉田字御所屋敷の一 |
| | | 浦之池 | 阿波市土成町浦池字万代 |
| | | 秋月城跡 | 阿波市土成町秋月字乾 |
| | | 安国寺跡 | 阿波市土成町秋月字明月 |
| | | 穴薬師古墳 | 阿波市土成町土成字南原 |
| | | 細川和氏の墓 | 阿波市土成町秋月字明月 |
| | | 土御門上皇終焉伝説地 | 阿波市土成町宮川内字上畑 |
| | | 秋月城社の跡 | 阿波市土成町秋月字乾 |
| | | 土御門上皇女御嵯峨庵跡 | 阿波市土成町宮川内字下山田 |
| | | 秋月城的場の跡 | 阿波市土成町秋月字乾 |
| | | 原田城跡 | 阿波市土成町吉田字北門 |
| | | 秋月城竈跡 | 阿波市土成町秋月字乾 |
| | | 郡城跡 | 阿波市土成町郡字西ノ宮 |
| | | 尊光寺跡 | 阿波市土成町浦池字九王谷 |
| 岩屋古墳 | | 阿波市土成町高尾字向山 | |
| 椎ヶ丸古墳 | | 阿波市土成町吉田字椎ヶ丸 | |
| 蛭子瓦窯跡 | | 個人所有 | |
| 流慶塾跡 | | 阿波市市場町尾開字日吉 | |
| 天然記念物(2) | | アサザ(浦之池群生) | 阿波市土成町浦池字万代 |
| | | 柿原小学校ユウカリ | 阿波市吉野町柿原字ヒロナカ |

() 内の数字は指定数

【5年間の方針】

文化財保護の意識を市全体に広めていくため、文化財保護体制と調査研究体制の充実を図ります。また、より多くの市民が文化財に関して興味・関心を持てるよう、情報発信に努め、普及活動の充実を図ります。また、文化財ガイドブックの作成に取り組んでいきます。

【5年間の主要事業】

| 事業 | 概要 |
|-------------------|---|
| 文化財保護体制や調査研究体制の整備 | 市民に文化財への関心を高めるため、市内の未指定文化財の調査研究を進めます。 |
| 文化財の継承と活用 | 有形文化財の積極的な活用や無形民俗文化財指定を受けた保存団体の育成を推進します。 |
| 文化財の広報活動の充実 | 市民に文化財への関心を高めるため、広報阿波・ホームページを利用し広報活動を実施します。 |
| 文化財ガイドブックの作成 | 指定文化財など市内に所在する文化財のガイドブックの作成に取り組みます。 |

4-4 歴史館等の整備充実・有効利用

【現状・課題】

本市には、博物館類似施設として、土成歴史館と市場歴史民俗資料館が整備されており、文化財保護や普及啓発活動の拠点となっています。2館の統廃合や展示資料の相互入れ替えなどについては検討した経緯がありますが、当面の間、現状の2館体制を維持して、それぞれの長を生かした運営を行うこととしています。

また、市場歴史民俗資料館は、市場図書館との併用施設であるため、施設管理上、図書館から独立した運営は困難な現状です。

今後、各施設の特徴を生かしながら、文化財保護や普及啓発の拠点施設として機能の充実を図ることが課題となります。

図表37 歴史民俗資料館設置状況

| 区 分 | 建築年度 | 施設の状況 |
|-----------|------|-------------------------|
| 土 成 歴 史 館 | 平成4年 | 鉄筋コンクリート 2階建 1,478.73㎡ |
| 市場歴史民俗資料館 | 平成2年 | 鉄筋コンクリート 2階建（2階部分） 532㎡ |

【5年間の方針】

本市の歴史・文化研究拠点としての機能拡充に向けて、それぞれの施設の特長を生かし、定期的な企画展の開催、推進体制の強化を図ります。あわせて、必要な人材の確保・育成に努めます。また、計画的に施設・設備の更新改修を行います。

【5年間の主要事業】

| 事業 | 概要 |
|--------------|--|
| 施設の整備充実と有効活用 | 各施設の収蔵、展示内容に応じて、調査研究成果や収集資料・借用資料などを用いた企画展の開催に努めます。 |

【芸術・文化振興の目標値】

本計画では、第1次計画の最終年度の実績を基準値とし、新たに令和7年度の目標値を定めます。

| 指標名 | K P I | 単位 | 基準値 | 目標値 (令和7年度) |
|-----------------|-------|----|-------------------------|----------------|
| 芸術文化の振興施策の市民満足度 | 満足度 | % | 44.0 (令和2年度) (※1) | 50.0 |
| 芸術・文化団体活動数 | 団体活動数 | 団体 | 204 (令和元年度) | 210 |
| 市指定文化財数 (累計) | 文化財数 | 件 | 51 (令和元年度) | 55 |
| 歴史館展示室入館者 | 入館者数 | 人 | 487 (令和元年度) | 500 |

※1 令和2年6月に実施したアンケート調査で「良い」と「まあ良い」と回答した市民の割合。

5 青少年の健全な生活を守り抜く環境づくり（青少年健全育成）

5-1 青少年の健全育成の推進

【現状・課題】

少子化、核家族化、地域における地縁的なつながりの希薄化など、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。少子化が進む中で、次世代を担う青少年の健全育成は、本市の長期的なまちづくりの重要な課題のひとつです。

本市では、青少年健全育成市民会議と阿波市青少年育成センターを中心に、家庭、地域、学校、警察等が連携して青少年自立支援事業を行う体制を整えています。活動の中心である阿波市青少年育成センターは、前身の阿北青少年補導センターから30年以上活動しており、①街頭での巡回指導、②青少年自身や保護者などからの相談、③継続的な指導（事後指導）、④健全育成活動（自立支援活動や親子ふれあい手作り工房の開催等）、⑤児童生徒の登下校での事故や犯罪等から守るためのパトロール活動を実施しています。また、阿波市青少年補導員による青少年の健全育成と非行防止活動にも取り組んでいます。

青少年の健全な社会環境づくりの取組が健全育成を推進する上で重要なことから、本市では、阿波市青少年育成センターを中心とした活動のほか、各事業所や地域と連携して、有害環境の浄化に向けた立入調査、有害図書の販売防止への協力を求めています。また、各校区での環境美化活動を推進し、美しいまちづくりを通じた青少年の健全育成を進めています。

課題として、家庭や社会環境などに起因する非行や引きこもりなどの事案が市内でもみられることから、当事者のプライバシーに配慮しながら問題の背景を把握するとともに「地域の子どもは地域で守る」という、地域ぐるみの協力と、地域が子どもや家庭を支援できるネットワークづくりを整備し、連携を図り推進していくことが必要です。

さらに、青少年自身を含めた活動・ボランティアスタッフの育成と、高度情報社会に対応する社会環境づくりに向けた取組の充実が必要です。

【5年間の方針】

様々な課題を抱えている青少年の自立を支援するために、阿波市青少年育成センターを中心に多くの関係機関や民生委員児童委員、地域住民との連携強化や情報収集を図り、地域が子どもや家庭を支援できる体制づくりを推進します。また、必要に応じて体制の点検を行い、諸問題に柔軟に対応できる体制、ネットワークの構築・改善を図ります。

【5年間の主要事業】

| 事業 | 概要 |
|-----------------|---|
| 関係機関との連携強化 | <p>警察・阿波市青少年育成センター・学校・行政・地域・各事業所・ハローワークとの連携強化を図ります。</p> <p>家庭や社会環境などに起因する非行・復学相談等の様々な難題を抱え自立していくことが困難な青少年の支援を行います。</p> <p>子ども会・地域を見守る会・PTA・ボランティア団体との連携強化を図ります。</p> |
| 環境美化活動 | 各学校区で清掃、除草、花づくりなどの活動を進めます。 |
| 講演会の実施 | 青少年の豊かな人間性を育むため、市内中学校において講演会を実施します。 |
| 地域ぐるみの健全育成運動の展開 | 地域住民の関心を高めるよう、児童生徒の非行防止意見発表、イベントの開催に努めます。 |

5-2 家庭の教育の向上

【現状・課題】

少子化と家族形態の変化とともに社会環境や生活様式が大きく変化し、複雑化する中で、保護者世代の意識は多様化しており、育児への不安が増大するなど、家庭の教育機能の向上が課題となっています。

家庭教育は、子どもが生まれてから社会性やコミュニケーションの教育が始まる、言わば教育の原点といえます。本市では、子どもの健やかな成長には、保護者自身が家庭での関わり方や家族の絆が、いかに大事かを理解することが大切であると考えています。親を敬い、故郷を大切にする子どもを育てる家庭教育の重要性を、市民全体により深く浸透させていくことが、教育行政の重要な役割と考えます。

保護者アンケート調査では、子どもの「社会マナー」「思いやり、他人を大切にする心」「生活習慣」「健康な食生活」「自然を大切にする心」「自己肯定感を高める」の定着・育成には家庭・保護者の役割が最も重要であると回答していることから、本市に暮らす保護者の多くは、家庭・親としての役割と義務と責任をしっかりと受け止めていることがわかります。

本市では、家庭における教育機能の向上を促進するために、家庭教育に関する講座の開催、幼児期の発達相談や阿波市青少年育成センターの相談事業、広報・啓発活動を実施しています。

今後は、保護者自身に、子どもと最も多くの時間を過ごす家庭のあり方や、家庭教育のあり方を理解していただくとともに、家庭の教育機能と地域の教育機能向上の支援など、効果的な取組が必要です。

図表38 家庭・学校・地域の役割の中で、「家庭」が最重要であるもの（図表14再掲）

| 小学生の保護者 | 中学生の保護者 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○社会のマナーやルールを教える ○思いやりや他人を大切にする心を育てる ○規則正しい生活習慣を身に付けさせる ○健康な食生活を身に付けさせる ○自然を大切にする心を育てる ○自己肯定感を高める | <ul style="list-style-type: none"> ○社会のマナーやルールを教える ○思いやりや他人を大切にする心を育てる ○規則正しい生活習慣を身に付けさせる ○健康な食生活を身に付けさせる ○自然を大切にする心を育てる ○自発的に行動する意欲を育てる ○自己肯定感を高める |

資料：保護者アンケート調査

【5年間の方針】

これから親になる世代や、子育て中の親に対して、それぞれのライフステージや抱えている課題に応じた家庭教育に関する様々な学習支援の充実を図ります。

家庭の教育力向上に向けて、地域と家庭が連携した取組を強化し、また、大人と子どもの絆を強める多世代交流を通じて、子どもの社会性向上を促進します。

【5年間の主要事業】

| 事業 | 概要 |
|---------------|--|
| 講演会等の実施 | 親子を対象とした講演会や各種講座の親子参加型事業を開催し、家庭教育の重要性について、意識啓発を図ります。 |
| 正しい生活リズムの定着 | 子どもの生活リズムを確立するため、「早寝早起き朝ごはん運動」の定着を図ります。 |
| 情報提供の充実 | 広報阿波・ホームページの充実、学校を通じたチラシ配布等による情報提供を実施します。 阿波市青少年育成センターや教育委員会との連携の充実を図ります。 |
| 文化やスポーツの拠点づくり | 生涯学習講座等の充実を図ります。 文化協会・スポーツ協会・総合型地域スポーツクラブとの連携に努めます。 |
| 家庭教育の充実 | 家族一緒に読書運動、読み聞かせボランティアの確保を図ります。 |

5-3 青少年の体験・交流活動の充実

【現状・課題】

本市では、青少年の社会性や郷土愛を育む観点から、子どもの人間形成にとって日常生活での生活体験、活動体験を豊かにすることが必要であり、子ども体験学習活動の場の提供に努めています。参加者数は、平成28年度から平成29年度にかけて一時的に減少しましたが、平成30年度、令和元年度は400人以上となっています。

課題は、少子化の進行により対象となる児童生徒数が減少していることから、可能な限り多くの子どもが参加する体験活動を実施するとともに、各講座・体験学習の指導者を確保することです。

図表39 活動の状況（人）

| 区 分 | H28 | H29 | H30 | R 1 |
|----------|-----|-----|-----|-----|
| 体験活動参加者数 | 395 | 297 | 433 | 425 |

【5年間の方針】

青少年の健全育成の一環として、児童生徒や保護者を対象とした講演会、体験会を開催します。その中で、子どもたちが自ら学び考え、地域の自然とのふれあいを通じて生きる力を育むことができるよう、環境や地域産業を最大限に活用し、子どもの体験学習や、親子とともに体験し、ともに学ぶ場を提供します。

【5年間の主要事業】

| 事 業 | 概 要 |
|---------------|--|
| 講演会等の実施（再掲） | 親子を対象とした講演会や各種講座の親子参加型事業を開催し、家庭教育の重要性について、意識啓発を図ります。 |
| 子ども体験学習活動 | 屋内外での体験を通じ、子どもの健やかな育成・成長につながるよう支援します。 |
| 青少年の居場所づくりの推進 | 勤労青少年ホーム、運動施設などを拠点にした活動を進めます。 |

5-4 青少年団体、リーダーの育成

【現状・課題】

本市では、青少年団体として地域の子ども会、スポーツ少年団が活動しています。スポーツ少年団には、指導者講習会を年1回開催し、指導者養成と活動支援を行っています。

スポーツ少年団は、団体数は40団体前後で推移し、会員数は平成28年度から平成29年度に大幅に増加し、その後は750人前後で推移しています。その一方で、子ども会は、会数、会員数ともに減少が続いています。

課題として、子ども会については、少子化の進行により会数、会員数が減少していることから、児童生徒数の減少に沿った団体活動の運営を検討する必要があります。また、代表者が毎年のように交代する中で、いかに有意義な活動を行うか検討が必要です。

図表40 活動の状況（団体数、人）

| 区 分 | H28 | H29 | H30 | R 1 |
|----------|-------|-------|-------|-------|
| スポーツ少年団数 | 38 | 40 | 39 | 39 |
| 会員数 | 683 | 755 | 758 | 743 |
| 子ども会数 | 69 | 66 | 63 | 63 |
| 会員数 | 1,235 | 1,172 | 1,099 | 1,066 |

【5年間の方針】

スポーツ少年団の指導者講習会を実施し、また、子ども会やスポーツ少年団が健全な運営ができるよう支援します。

【5年間の主要事業】

| 事 業 | 概 要 |
|------------|---------------------------------------|
| 指導者養成講座の開催 | スポーツ少年団指導者講習会を開催します。 |
| 子ども会活動の充実 | 少子化により地域の児童生徒が減少している中で、子ども会の活動を支援します。 |

【青少年健全育成の目標値】

本計画では、第1次計画の最終年度の実績を基準値とし、新たに令和7年度の目標値を定めます。

| 指標名 | K P I | 単位 | 基準値 | 目標値 (令和7年度) |
|------------------|---------------------|----|----------------------------------|----------------|
| 青少年の健全育成施策の市民満足度 | 満足度 | % | 45.7 (令和2年度) (※1) | 50.0 |
| 指導者講習会 | 実施回数 | 回 | 1 (令和元年度) | 4 |
| 体験事業 | 参加者数 | 人 | 425 (令和元年度) | 520 |
| スポーツ少年団数 | 団数 | 団体 | 39 (令和元年度) | 40 |
| | 会員数 | 人 | 743 (令和元年度) | 750 |
| 子ども会数 | 会数 | 団体 | 63 (令和元年度) | 65 |
| | 会員数 | 人 | 1,066 (令和元年度) | 1,100 |
| 正しい生活リズムの定着 | 朝食摂取状況 (ほぼ毎日食べる) | % | 小・中学生 87.3 (令和2年度) (※2) | 100 |

※1 令和2年6月に実施したアンケート調査で「良い」と「まあ良い」と回答した市民の割合。

※2 第2次阿波市健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画 令和3年3月

6 多様性を育み、互いに尊重し、つながりを実感できる社会づくり (人権教育・国際理解)

6-1 人権教育・啓発の推進

【現状・課題】

本市では、長きにわたって学校、家庭、地域社会のあらゆる場において、人権に関する施策や教育を推進し、一定の成果を収めてきました。その一方で、様々な人権上の課題が続いています。また、近年の国際化、情報化、高齢化等の進展により、新たな人権問題も生じています。

すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けて、「阿波市人権教育・啓発に関する基本計画」や「徳島県人権教育推進方針」等に基づき、学校・家庭・地域・職場など、あらゆる場と機会を通じて人権教育・啓発を推進しています。中でも、阿波市人権教育推進協議会がその要となり、行政や学校、人権に関するNPO法人等と連携しながら、すべての人の共生・共存と自己実現を図る取組を続けています。

人権教育・啓発を進めるにあたり、市職員や教職員、人権に関わりのある職業従事者等は、指導者的な役割があることから、積極的に人権研修を実施し、人権意識の高揚を図っています。賛同する企業等で組織する人権啓発企業連絡会は、今も多くの人が参加し、研究会や研修会、講演会を開催し、指導者の資質向上が図られています。

そのほか、毎年実施している「人権フェスティバル」・「心のリフォーム学級」、阿波市内に配布している「児童生徒人権作品集」、さらには、マスメディアを活用した啓発活動などは、多くの人々が人権に関する知識を広めたり、人権問題を深く考えたりする良い機会となっています。

今後、人権教育・啓発を効果的に推進するためには、それぞれの取組が社会全体の取組として認知され、浸透していく必要があります。そのためにも、研修内容や講演内容が、常に人権に関する課題に対応したもの、社会的責任について学ぶことができるものであること、そして、それぞれの啓発主体同士が連携・協力しながら取組を進めていくことが必要です。また、人権に関する国際的な動向や、国・県の状況、地域の課題や喫緊の問題等に敏感に対応できるよう内容の見直しを図るとともに、人権啓発活動のネットワークを形成し、人権教育・啓発活動を推進していく必要があります。

さらに、市民対象の各種講座については、特に、参加者の主体的学習を促す参加体験型学習や、参加者のニーズや地域の実情に対応した内容を取り入れるなど、効果的な人権啓発活動の工夫・改善に取り組む必要があります。

図表41 人権啓発事業の実施状況（令和元年度実績）

| 事業 | 対象者、R1の実施回数、参加者数など | | |
|------------------|--------------------|-------|-------------|
| 心のリフォーム学級 | 全市民対象 | 16回実施 | 282名参加 |
| ぱあわーあっぶ事業 | 児童生徒対象 | 90回実施 | 507名参加 |
| 各種研修会 | 市職員・教職員対象 | 10回 | 102名参加 |
| 人権フェスティバル | 全市民対象 | 1回実施 | 202名参加 |
| 人権問題研修会 | 全市民対象 | 1回実施 | 209名参加 |
| 市内企業職員の人権研修会 | 市内企業対象 | 1回実施 | 29名参加 |
| 児童生徒人権作品集の全戸配布 | 市内全戸配布 | 1回 | 市内小・中学校児童生徒 |
| 人権啓発ビデオ・DVDの貸し出し | 随時貸し出し | | |

【5年間の方針】

市民の人権意識の高揚、理解促進に向けて、家庭・学校・地域社会・職場などあらゆる場と機会を通じて、同和問題をはじめ、様々な人権問題を解決するために人権教育・啓発を推進します。

また、指導者の育成に向けて、様々な人権課題や新たな人権課題について理解を深める研究会・研修会を開催し、活動を支援します。

【5年間の主要事業】

| 事業 | 概要 |
|-----------|---|
| 指導者の養成 | 人権教育の指導者育成のため、関連する研修会への参加を推進します。 |
| 人権啓発事業の実施 | 市民の人権意識の向上のため、国・県の「人権教育・啓発に関する基本計画」と連携を図りながら、「阿波市人権教育啓発に関する基本計画」に基づいて推進します。 |

6-2 人権学習子ども会（ぱあわーあっぷ事業）の推進

【現状・課題】

人権学習子ども会（ぱあわーあっぷ事業）は、子どもたちの人権意識の高揚を図ることはもとより、学力の充実や生活習慣の改善、さらには、子ども会活動の充実・活性化を支援するために市内4か所で実施しています。

この人権学習子ども会では、地域の仲間とともに様々な学習活動や体験活動を実施するとともに、人々との出会いを通じて豊かな感性や人権感覚を身につける活動を行っています。現在でも、事業設立当時の地域の人々や保護者の「思い」・「願い」を大事に受け継ぎ、社会をたくましく生き抜く子どもに育つよう支援しています。

近年、地域における人間関係の希薄化が進んでいるといわれる中、今後は、地域や保護者と連携を広げながら、地域とともに子どもたちを支援する人権学習子ども会となるよう努める必要があります。

【5年間の方針】

児童生徒の学力や生活習慣の改善と子どもの人権意識の向上をめざし、広く児童生徒に参加を呼びかけながら、効果的な学習活動と人権学習の内容・進め方を検討し、実施します。

【5年間の主要事業】

| 事業 | 概要 |
|-----------|--|
| ぱあわーあっぷ事業 | 人権尊重の精神を育成するとともに、基礎学力の定着や生活の質の向上を図ります。 |

(参考)「ぱあわーあっぷ」という名称には、阿波市の「あわ」と、学力定着・学力向上・人権学習を主として「子どもたちのパワーアップ」の願いが込められています。

6-3 国際感覚豊かな人材の育成と国際交流活動

【現状・課題】

情報化や交通網の発達等の中で、人、物、情報の交流が世界的な規模で急速に進んでいます。

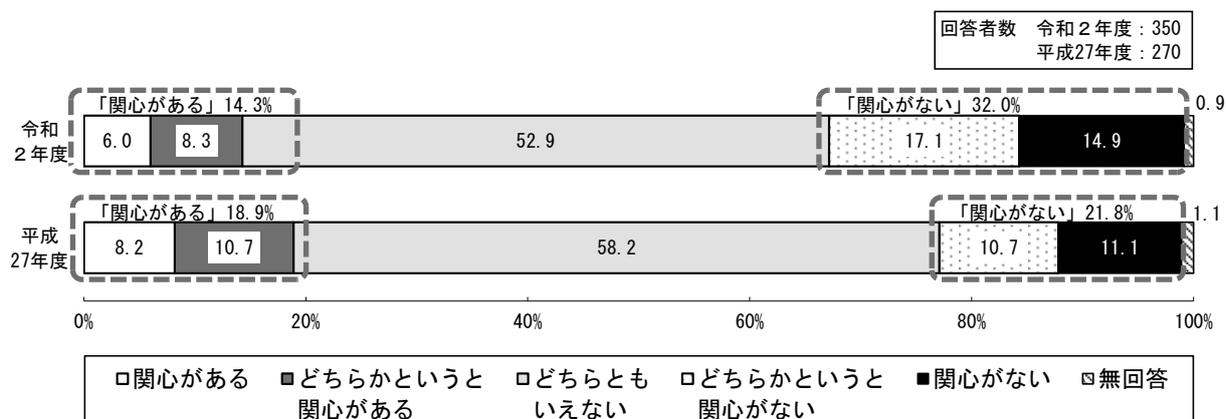
このような中、本市では、ALT（外国語指導助手）の招致や英語指導教員の配置等により、学校教育における外国語教育の充実や、生涯学習として英会話教室等の開催を行い、国際感覚あふれる人材の育成を積極的に進めています。

しかし、英会話教室等の参加者が固定化する傾向にあり、より多くの人々が、外国語学習に参加できるような取組を工夫する必要があります。

今後、国際化が一層進展する中、市内で生活したり旅行で訪れたりする外国籍の人々が増加する中で、国際化に対応し、交流できるような人材の育成が求められます。

生涯学習アンケート調査では、交流活動（国際交流、地域間交流）に「関心がある」（関心がある+どちらかというに関心があるの合計）は14.3%で前回調査から低下しています。その一方で、「関心がない」（関心がない+どちらかというに関心がないの合計）は32.0%みられ、前回調査の21.8%から割合が上昇しており、市民の関心が低下しているとみられます。

図表42 活動（国際交流、地域間交流）への関心（%）（単数回答）



資料：生涯学習アンケート調査

関心のある活動（自由回答）は、「市内在住の外国人との交流」「ホームステイ」「ALTの先生と学校外での交流（クッキング、文化交流、スポーツ大会など）」「物づくり体験」「四国八十八か所巡りの外国人との交流」「夏祭り」「町内清掃」などが挙げられています。

交流活動の課題としては、交流の機会を主導できる人材の確保やイベントの実施などがあり、様々な活動の活性化が必要となります。

【5年間の方針】

国際化の進展を見据えた国際理解教育の充実を図るため、より多くの市民が英会話教室に参加できるよう、初心者向け講座や中級者向け講座の充実を図ります。

外国語や日本語教室を通じ、在留外国人との交流活動を支援します。

【5年間の主要事業】

| 事業 | 概要 |
|----------|------------------------|
| 英会話教室の開催 | 初心者向け講座や中級者向け講座を開催します。 |
| 国際交流の推進 | 各関係機関と協議・検討に努めます。 |
| | 市民と、在留外国人との交流活動を支援します。 |

【人権教育の目標値】

本計画では、第1次計画の最終年度の実績を基準値とし、新たに令和7年度の目標値を定めます。

| 指標名 | K P I | 単位 | 基準値 | 目標値 (令和7年度) |
|--------|---------------------------|----|------------------|----------------|
| 人権啓発事業 | 参加数(人権フェス・心のリ フォーム学級等) | 人 | 1,331 (令和元年度) | 1,500 |

【国際交流の目標値】

| 指標名 | K P I | 単位 | 基準値 | 目標値 (令和7年度) |
|---------------|-------|----|-------------------------|----------------|
| 交流活動施策の市民満足度 | 満足度 | % | 31.7 (令和2年度) (※1) | 35.0 |
| 英会話教室 | 開催回数 | 回 | 128 (令和元年度) | 150 |
| | 参加実人数 | 人 | 66 (令和元年度) | 70 |
| 生涯学習講座での外国語講座 | 講座数 | 回 | 1 (令和元年度) | 2 |
| | 参加実人数 | 人 | 11 (令和元年度) | 20 |

※1 令和2年6月に実施したアンケート調査で「良い」と「まあ良い」と回答した市民の割合。

第5章 参考資料

阿波市教育振興計画審議会設置要綱

(設置)

第1条 教育委員会の教育長の諮問に応じ、阿波市の教育振興計画の策定及びその実施に関する内容を調査、審議するため、阿波市教育振興計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 審議会の委員は、次の各号に掲げる者の中から、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体の代表者又は関係団体から推薦を受けた者
- (3) その他教育長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、答申までの期間とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、前条第2項第2号の委員がその職を失った場合は、任期中であっても委員の職を失うものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長1人及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、それぞれ委員の互選により決める。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時は、その職務を代行する。

(会議)

第5条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 会議は、会長が議長となる。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。
- 4 会長は、必要に応じ会議に関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- 5 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもってこれを決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、教育総務課において行う。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この告示は、令和2年1月4日から施行する。

阿波市教育振興計画審議会委員名簿

(順不同、敬称略)

| 職名 | 氏名 | 役職等 |
|-----|--------|------------------|
| 会長 | 廣島 義和 | 学識経験者 |
| 副会長 | 町田 寿人 | 阿波市副市長 |
| 委員 | 板東 二郎 | 阿波市PTA連合会会長 |
| 委員 | 南 明信 | 阿波市PTA連合会副会長 |
| 委員 | 前原 愛 | 阿波市大俣幼稚園PTA会長 |
| 委員 | 平尾 久美 | 認定こども園保護者会代表会長 |
| 委員 | 加藤 ハルコ | 阿波市婦人会連合会会長 |
| 委員 | 出口 恒 | 阿波市文化協会会長 |
| 委員 | 寺井 勝彦 | 阿波市体育協会会長 |
| 委員 | 西村 久江 | 阿波市老人クラブ連合会会長 |
| 委員 | 茂治 博仁 | 阿波市民生児童委員連絡協議会会長 |
| 委員 | 湯浅 利彦 | 阿波市文化財保護審議会会長 |
| 委員 | 細井 誠 | 学識経験者 |
| 委員 | 大塚 晴之 | 一般公募者 |
| 委員 | 熊尾 千鶴子 | 一般公募者 |

検討経過

| 年 月 日 | 委 員 会 等 | 協 議 内 容 |
|-------------------------|---------------------------|------------------------------------|
| 令和2年5月19日 | 第1回庁内検討委員会 | ・計画策定手順の協議 ・アンケート調査の協議 |
| 令和2年5月25日 | 令和2年度第3回教育委員会 | ・アンケート調査の協議 |
| 令和2年5月26日～ 令和2年6月19日 | 事務事業の点検及び評価の実施 | |
| 令和2年6月10日～ 令和2年7月3日 | 第2次教育振興計画策定のためのアンケート調査の実施 | |
| 令和2年8月25日 | 令和2年度第5回教育委員会 | ・事務事業の点検及び評価の決定 |
| 令和2年9月25日 | 令和2年度第6回教育委員会 | ・教育委員会より審議会への諮問決定 |
| 令和2年10月20日 | 第1回教育振興計画審議会 | ・審議会会長への諮問 |
| 令和2年11月24日 | 第1回策定委員会 | ・振興計画（素案）の策定 |
| 令和2年12月1日 | 第2回庁内検討委員会 | ・振興計画（素案）の協議 |
| 令和2年12月15日 | 第3回庁内検討委員会 | ・振興計画（素案）の協議 |
| 令和2年12月18日 | 第4回庁内検討委員会 | ・振興計画（素案）の協議 |
| 令和2年12月25日 | 第2回策定委員会 | ・振興計画（素案）の協議 |
| 令和3年1月22日 | 第2回教育振興計画審議会 | ・振興計画（素案）の協議 |
| 令和3年1月25日 | 令和2年度第10回教育委員会 | ・教育振興計画審議会経過報告 |
| 令和3年1月29日～ 令和3年2月12日 | パブリックコメントの募集 | |
| 令和3年2月19日 | 第3回教育振興計画審議会 | ・パブリックコメントの結果報告 ・教育振興計画（答申案）の決定 |
| 令和3年2月24日 | 令和2年度第11回教育委員会 | ・審議会からの答申 ・教育振興計画の決定 |